

## 平成 23 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録 (第 3 号)

### 1、本日の出席議員 ( 20 名 )

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員 ( な し )

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市民福祉部長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
健康推進課長	鈴 木 令	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
商 工 課 長	森 孝 良	観 光 課 長	武 藤 一 男
学 校 教 育 課 長	佐 藤 清 和	教 育 委 員 会 総 務 課 長	長 谷 山 良
建 設 課 長	佐 藤 正	ガ ス 水 道 局 事 業 課 長	佐 藤 俊 文
消 防 広 域 化 対 策 担 当 課 長	相 庭 信 幸		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成23年3月4日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号と同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

始めに、10番小川正文議員の一般質問を許します。10番小川正文議員。

【10番（小川正文君）登壇】

●10番（小川正文君） おはようございます。

さきに提出をしておりました通告書に従いまして質問してまいります。

最初に、市民参加、市民参画によるまちづくりについてであります。

にかほ市総合発展計画、自治基本条例の中にもこのことはうたわれております。市民と行政の協働によるまちづくりの推進も一つのテーマとして掲げられております。

人口の減少、高齢化、少子化、過疎化が少しずつ現実的になってきている現状を踏まえながら、限られた予算の中で地域の発展を考えた場合に、市民の声に耳を傾けながら、地域の活気に満ちた、そして活力のあるまちづくりにしていくことが大事であるとともに、時代に合った行政運営が求められております。

質問ですが、市民参加、市民の声を行政にということ、市民が市の政策に直接携われるものとして、各種の審議会、検討委員会を立ち上げております。審議会、検討委員会の内容によっても多少の違いはありますが、多くの場合は学識経験者、各種団体の責任者、代表者、その道の経験者、市の職員、市民の公募というように、幅の広い人選をもって構成されております。

そこで一つ目の質問でありますけれども、審議会、検討委員会の違いは何か。現在、審議会、検討委員会はどのくらいの数になるのか。二つ目は、検討委員会はどのようなときに立ち上げるのか。三つ目は、検討委員会の答申に対して、市としてどのような対応をしているのか。また、議会、市

民への周知についてもお伺いをいたします。

次に、市長面会日と市長の公約と市民との関係についてであります。

市長は、市民の声を生でということまで行政説明会、また、各種集会においては行政座談会、また、市民面会日というように大変お忙しい中で、それも集会等の座談会では土曜日、日曜日にも行っているようでありまして、そのことに対しては改めて敬意を表します。

そこで質問でありますけれども、市長面会日についてであります。この面会日の目的を含めた効果についてと、その人選について伺います。また、市長は2期目の当選をされております。そのときに多くの公約を掲げておりますけれども、この公約は市長の行政に対するビジョンのあらわれであると思われま。一方で市民の声を集約したものと考えていいのかどうか、お伺いをいたします。

次に、総合発展計画にあります市民参加による行政評価についてであります。

前期の発展計画は平成23年度、本年度で終わります。平成24年度から新しく後期の発展計画が始まります。市民参加による行政評価については、現在どのような形になっているのか、その進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、臨時職員等の体制についてであります。

文中に嘱託職員というふうになっておりますけれども、現在、この嘱託職員はいないということですので、「嘱託職員」のところを削除してもらいたいと思います。

それでは質問に入ります。

現在、にかほ市においては臨時職員の方々が多く働いております。その職種においては、資格を必要とするものや補助的な仕事だけでなく重要な仕事を任されている人もおります。職員の異動などもあり、その調整的な部分を臨時職員が補っている面もあります。定員管理の適正化ということで平成26年度まで企業会計を含めた体制が250人から260人の目標としております。職員が減少していく中で市民へのサービスの低下を防ぎ、臨時職員等の賃金の格差の是正や安定した雇用を図り、新たな制度の確立が必要ではないかと考えます。

そこで質問でありますけれども、平成26年度の臨時職員等を含めた職員体制についてはどのような考えを持っているのか。それから、臨時職員の研修についてもお伺いをいたします。

次に、高速道路の排水についてであります。

これはきのう、代表質問で村上議員からありましたけれども、改めて質問をしてみたいです。

高速道路については、市民の願いがありまして、一日でも早い完成をしてもらいたいところだと思っております。その高速道路の排水について、去年の春ごろ、仁賀保地区に住む二人の住民から問い合わせがありました。一人は、院内杉山から平沢地区に田んぼを持っている人です。一人は室沢地区に住んでいる人です。その内容はといいますと、高速道路の形ができてから雨量については確認できませんでしたが、雨が降った場合に今までにないような水が出てきて、現在の排水路では飲み込めないというような状況のようでありました。私も現地に行き、確認をしてみました。そういう面から質問をしますけれども、一つ目は、国土交通省、秋田県などの事前の打ち合わせ、あるいは説明会を開いたものと思っておりますけれども、排水も含めたその内容について伺います。二つ目は、にかほ市として高速道路が完成しますと、表面排水面積はどのくらい

になるのか。また、この排水については、市としてどのような受けとめ方をしているのかお伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、小川議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、審議会、検討委員会の違いと、その数についてであります。

審議会については御承知かと思いますが、地方自治法第138条の4の3により、法律または条例の定めるところにより執行機関の附属機関として調停、審査、あるいは諮問、または調査のために審議会を置くことができるとされております。したがって、審議会は市町村独自の条例に基づき市町村の附属機関として設置されまして、首長よりの諮問に応じて審査、審議、あるいは調停等を重ねながら答申等を行う機関であります。

一方、検討委員会は、法律、条例による審議会とは異なりまして、市独自の要綱等により、ある目的に沿って個人の意見などを聞きながらその方針等を討議、検討する機関とされておまして、国では行政運営の会合と位置づけされております。

これらの審議会、検討委員会の設置状況でございますが、条例で設置されている審議会は九つあります。検討委員会については、合併後設置し、既に目的が達成して廃止したものも多くありますが、現在、要綱に基づき設置されている検討委員会は七つとなっております。

次に、検討委員会は、どのようなときに立ち上げるのかであります。

市において諸施策や新規の施策等を実施するに当たりまして、広く市民や有識者などから施策のあり方、あるいは方向性などの意見などをいただくときに主に立ち上げております。

次に、検討委員会の答申に対しての市の対応と議会や市民への周知についてであります。審議会の答申や検討委員会の提言、あるいは意見などについては、最終的にその会でまとめた結果でありますので、報告された内容を尊重して今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

また、議会や市民への周知についてであります。報告された内容については、必要とされることについては議会に報告し、また、広報やホームページ、あるいは各種会合等のさまざまな機会を通じて市民に周知をしてまいりたいと思っております。

次に、市長面会日についてであります。

市長面会日は、市民から気軽に庁舎に足を運んでいただき、直接お会いしながら市政に対する提言など生の声を聞くことにあります。それと同時に、より一層開かれた市政の実現と市民の参画による協働のまちづくりを進めていくことを目的に、定例議会の開催月以外、ほぼ毎月開催をしております。日程などについては広報で周知を図りまして、面会時間の関係から一日3組程度を限度に公募し、応募された順番に希望される庁舎で面会を行っております。昨年度の途中から始めた面会日ではありますが、これまでの実績としては7組、計15名となっております。この中には意外なところで、仁賀保高校生との面談もございました。

これまでの内容については多岐にわたっておりまして、例えば獅子ヶ鼻湿原の保全に関するこ

と、観光客の誘致に関すること、障害者福祉、介護保険などの老人福祉に関すること、高校生の地元雇用の支援や要望、あるいは農業の担い手確保問題やT P Pへの参加の是非などについて、それぞれ貴重な御意見、あるいは提言を伺いながら意見交換を行ったところであります。

これまでの面会の中で最も明確な成果としては、重度聴力障害者で人工内耳装着者は経済的にも相当に難儀をされている状況を伺いまして、新たに市単独で議会から理解を得ながら助成制度を創設させていただいたところであります。それ以外にも関連する業務、施策において、参考とさせていただいているところであります。また、面会日の申し込みの際には、面会の内容を事前に確認させていただいておりますので、その内容によっては早急に担当課に連絡して解決、あるいは対応が可能と判断されるものについては面会に至らなかったケースもあります。直接的な効果もさることながら、市長面会日の開設によりまして、より開かれた市政運営の一端を担っているものと認識しておりますので、今後もこのことについては継続して実施してまいりたいと思っております。

次に、公約は市民の声を集約したものかであります。

現在、2期目の市政運営に携わり1年と4ヵ月に入っておりますが、1期目、2期目、ともに公約を掲げて当選をさせていただきました。

御承知のように選挙候補はマニフェストとしてよく使われておりますが、法的な拘束力はありませんけれども、候補者が有権者に対して、つまりは市民に対して当選後に実行する政策をあらかじめ明確に示して判断を仰ぐものであります。したがって、自身が市政を運営する上での基本的な方針と考えております。

また、市民の声を集約したのかとのことでありますが、在任中、特に1期目は合併後の合併の草創期ということもありまして、市政説明会、あるいは市政座談会の開催、そして行政懇談会や集落座談会には、できる限り——どうしても日程が、例えば集落が二つあって、どちらからも同じ日の同じ時間帯という形になりますと、どうしても一つに行って一つには例えば副市長から行ってもらうとかという形になりますけれども、できる限り出席して市民の声に真摯に耳を傾けてまいりました。こうした中で2期目の公約、つまりは2期目に向けた政策の基本方針6分野29項目を提示したところであります。したがって、多くの市民の意見、要望をくみ取り、それを政策に反映させる、このことが公約でありますし、市政運営の基本的な考え方であると考えております。

次に、総合発展計画にある市民参加による行政評価についてであります。

平成21年度に実施した179の事務事業については、内部の行政評価を実施し、事業の総点検と業務の見直しを含めて事務事業の評価シートを作成し、ホームページで公表しております。

また、平成22年度は平成21年度に実施した事務事業の外部評価を実施するために、にかほ市外部評価委員会を立ち上げ、市民による市民参加型の外部評価を実施しております。外部評価委員に応募していただいた市民及び有識者6名により、年度内に試行段階として5回の開催を計画し、これまで3回の外部評価委員会を開催しているところであります。外部評価の目的は、実施している事務事業について第三者的な立場で効果的な手法をとっているのか、あるいは要した費用に対して効果を上げているのかなど、行政外部の視点から評価を行うものであります。今年度の外部評価

は、年度内において外部評価の結果を公表しながら評価された内部評価、外部評価を十分踏まえて、効果的で効率的な市政運営に努めてまいりたいと思っております。

他の質問については副市長並びに担当部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） おはようございます。

小川議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

現在、一般職の職員数は284名となっていますが、第2次行政改革の大綱の中では、類似団体の職員数の状況を参考にしながら、企業会計を含んで250名から260名体制を目標とし、平成22年度から平成26年度までの計画期間内では、退職者数の3分の1程度の新規採用者数とすることから、平成26年度には一般職の職員数251人という計画になっております。職員数が削減される中、市民サービスの低下を防ぐためには、常に組織における業務量を把握し、効率的な人員配置と簡素な組織体制を構築し、時代と市民ニーズに即した組織体制に変更していくことが求められていると考えております。

また、すべての業務に対して委託の可能性を探り、市民サービスの向上とコストの削減が期待できるものについては、できるだけ委託を推進していくということが必要であると考えているところであります。

昨年6月の定例会で報告しましたように、市の臨時職員の人数は、緊急雇用を除くと、生活サポートも含めまして167名ほどいます。市には公園管理作業や、そして市有林の管理作業員など、さまざまな職種の臨時職員がおり、その臨時職員の人たちが市の業務の重要な役割を担い、特に本年は建設課の道路維持管理作業員の業務は、除排雪などの市民生活上重要な任務であることは御認識いただけるものと思っております。

今後は、臨時職員の職種や雇用の実態、勤務形態を踏まえた上で管理、雇用の管理体制を整備していきたいと考えておりますが、いずれにいたしましても平成26年度までには職員数がおおむね251人、そして臨時雇用についてはおおむね80名ほどが行政サービスを低下をしないためにも必要であると考えているところであります。

また、臨時職員の研修についてですが、臨時職員を一堂に集めて市独自に行う研修などはやっておりませんが、しかし、除雪の講習会など必要な研修については、各所属の判断で参加させておりますので、今後も研修会や講習会などへはできるだけ参加をさせたいと考えているところであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 高速道路の排水についてお答えします。

きのうの村上議員への答弁と若干重複する箇所もございますけども、お答えしていきたいと思っております。

最初に、日本海沿岸道路の建設工事に当たっての国土交通省などとの打ち合わせ、説明の内容についてであります。このことについては、これまでも発注者側であります国土交通省秋田河川国道事務所と市が一緒になって、地権者や農事組合、水利組合等との各関係者に対して説明会を開催し

てきております。

説明会の内容ですけれども、最初に路線測量の段階で測量範囲などを説明し、地権者への協力を依頼しております。次に、用地測量の段階では、買収ラインの説明を地権者へ全体説明会を開催した後、個々の相談にも対応してきております。また、詳細設計段階での説明会のほか、水利関係者への排水系統説明も行ってきており、これまで大きな問題なく工事が進められてきております。また、工事中の個々の相談にも発注者と市と現地立ち会いの上、問題解決に努めてきたところであります。

②番の高速が完成した場合、表面排水面積はどのくらいかと、また、市はこのことをどのように受けとめているのかの御質問であります。

高速道路の表面排水面積、これは用地買収面積でお答えしますが、金浦から仁賀保間、これが35万1,400平米になります。それから、象潟から金浦間、これが38万1,700平米、合計面積で73万3,100平米になっております。小川議員御質問のように、道路部分については保水力がないため既存水路への流入、その速度が早まります。下流部には農地、あるいは集落が点在しておりますので、このことについては私どもも一番の心配しているところでもあります。このことから、特に排水経路については設計段階から国土交通省と十分な打ち合わせを行ってきているところであります。河川がある場合には、基本的には河川に排水すると。また、地形の関係でどうしても既存の水路に排水しなければならない場合もありますけれども、国土交通省側でも設計の段階で排水系統調査並びに流量計算も行っております。机上計算でありますけれども、現既存の排水路で十分対応ができる計算になっております。今後も引き続き工事が円滑に進むよう、そして工事完成後も問題が生じないように、国土交通省側と地権者、あるいは関係機関と十分な調整を図ってまいりたいと思っております。

御質問のあった個々の相談事例ですけれども、あ那时的状況については、象潟の観測所で65ミリメートル、金浦の消防署地点で95ミリメートルというような雨量で、想像を超える、よくいうそのゲリラ豪雨のあったときでありまして、相談箇所に限らず管内一円でもう田んぼ、あるいはその生活道路まで冠水した状況でありました。通常時の雨では一応対応できる計算となっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、検討委員のほうから伺いたいと思っております。市長の説明で大体分かりましたけれども、検討委員会を立ち上げるときに、当然これは市長の判断だと思っておりますけれども、実際にですよどういふときに検討委員会を立ち上げるべきと考えているのかどうか、この点について伺いたいと思っております。

それから、審議会は先ほどの説明でありましたけれども、法律にのっとりということでもありますけれども、具体的に聞きますけれども去年の10月にガスの民営化審議会が答申を出しております。その中で、民営化事業を推進していくという報告があったわけでありましてけれども、実際にですよ今現状を考えますと、社会的な問題、それから時代の背景なども考えますと、非常にこの難しい問

題であろうと思うんです。検討委員会については、まちづくり検討委員会でもありましたけども、途中で経済的な問題でやめても、まず問題ないような今のこの検討委員会でありますけれども、審議会はそういうことに対しては市の判断というのはどのぐらいまで出ていくのか、それとも、あくまでも審議会の答申というのは最後までいくと、最後まで通していくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、検討委員会の位置づけ的なものについてでありますけれども、個人の意見を反映するというものでありますけれども、当然、答申によっては市と反した答申というのが出てくる可能性も私はあると思うんです。そういうときにですよ、その反映できない部分についてはどういうふうな考えを持っているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、公募についてであります。公募について。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時31分 休 憩

---

午前10時31分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 公募についてでありますけれども、前の、これもガス、水道の民間の審議会で公募者が多数、市民からの募集をしたようでありますけれども、応募者が1人しかいなかったというような状況でありましたけども、その後の人選についてはどのような考えを持っているのかどうか。

それからですよ、やはりもう一つは——まずその点についてまず伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 検討委員会についての立ち上げですが、先ほど申し上げたとおりであります。

それから、審議会等で反映できないような場合はどうするのかということですが、審議過程でこちらの考え方も当然示すわけですから、ですから答申として出てくる前には、やはりいろいろ調整もしなければなりませんので、調整も当然必要となってきますので、出てきたものについては私はやはり信頼してやっていくべきだと思っております。

それから、公募の人選については、ガスに限っては局長から答弁させます。

検討委員会の位置づけについては、先ほど最初の段階で答弁申し上げたとおりであります。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時33分 休 憩

---

午前10時33分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議再開します。

答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 審議会の人選ですけれどもね、条例上ではこういう形、各種団体の長とか団体関係者とかいろいろあります。ですから、そういう形はいろいろありますけれども、やはり公募はいなければいらないなに対応していかなければならない、例えば市民の人にどうしてもお願いしたいという、もう一人ぐらい必要だという形になれば、誰かをお願いしてなってもらおうという方法もあるのではないかなと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） ガス事業の民営化につきましては—— すいません、公営企業運営審議会につきましては、目的については市長の諮問に応じ、公営企業の重要事項を審議するため審議会を置くとなっております。所掌事務については、料金改定、それから市長が必要と認めた事項となっております。それから、委員につきましては10名中4名公募したわけですが、先ほどありました公募は1名、ただし10名中4名が女性となっております。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

---

午前10時35分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 次に、市長面会日について質問してまいりたいと思います。市長がビジョンを語られたわけですが、この前、新聞にですよ、にかほ市のビジョンということで載っておりました。今回の行政報告にもありましたし、また、予算説明会の際にも述べておりました。市長の言う集中と選択という言葉でありますけれども、ちょっと分かるようで分かりませんので、具体的にどういうことなのかということ、それから、もう一つはですよ、この行政に対して主体的に取り組むものと、また、市民が主体的に取り組むものと市が取り組むものについて提供するサービスの区分をしなきゃならないというようなことをよく言われるわけですが、その点について市長の考えをお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 選択と集中という言葉ですが、ある目的に沿って、施策の目的に沿って、例えばその目的にもいろいろありますけれども、これが重要だということを、こっちのほうが重要だと選択して、それで集中的に予算を配分する、これがやはり一般的な選択と集中という考え方です。

それから区分、これはですね、これからのまちづくりにおいて、行政が何でもやっていけるという時代ではないのです。ですから、やはり市政の主役は市民の皆さんですから、その地域地域で自分たちがやれることは地域の活性化のためにもやっていただくと。ですから、それは区分、要するに行政がやるべき役割と市政の主役である市民がやる役割と、こうしたものはこれからさらに区分してやっていかなければなかなかできないだろうと思っております。例えば高齢者の支え合いであっても、行政でもやりますけれども一番肝心なのは、その地域でどういう形できずなを持って、あるいは支え合うようなそうした社会をつくっていくかと、そういう区分はこれからどんどん出てくるんじゃないかなと思います。

●議長（佐藤文昭君） 10 番小川正文議員。

●10 番（小川正文君） 次に、行政評価についてお伺いしたいと思っております。先ほど、今年度から実施していると、そして委員会も開いているということでありまして、具体的にです。どのような事業を評価しているのかについてお伺いしたいと思っております。

またですよ、この行政評価ということは当然事業のことになると思うんです。事前にやるようなことは考えていないのかということをお伺いしたいと思っております。

それから、先ほど市長も言いましたけれども、平成 21 年度の事務評価事業、にかほ市のホームページに載っております。これ 179 事業あるわけですけれども、A、B、C、D の段階の評価になっておりまして、この —— 市民参加による行政評価、これが D 評価というふうになっているわけでありまして。これは D といいますと廃止ということだと思っておりますけれども、これはどういう内容なのかちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 評価の内容については担当部長から説明をさせますが、事前と事後と、これは今回の行政評価については事後です。ですけれども、これは我々が行政サイドでいろいろな意見を聞きながら、先ほど申し上げましたように事前にこの施策について検討委員会を立ち上げて、こういう形にしたほうがいいんじゃないかという事前のやつはありますけれども、どちらかという今評価しているのは事後です。という、我々行政ベースでつくり上げた施策です。ですから、市民の目から見てどうなのか、それを評価していただく、その上で評価をいただいたもので見直しできるものは見直しをしていくという形でこの評価を行っているところであります。

それでは、内容については総務課長から答弁させます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部総務課長。

●総務部総務課長（阿部均君） 最初の小川議員の、どのような事業を評価するのかという御質問でございますけれども、先ほども御説明したように 120 からの事務事業を評価しております。それについては法的にしなければいけない事務を除いてすべて事業評価を行っております。

それから、D 評価についてでございますけれども、確かに公表している事務事業評価は行政評価制度の導入については D 評価になっております。ただし、これについては、その行政評価制度の導入そのものを D 評価としたのではなく、その平成 21 年度に 3 日間にわたって行った職員研修について、それをもう目的が達成したということで廃止ではなくて休止という形で D 評価としたもので

す。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 10 番小川正文議員。

●10 番（小川正文君） それでは、次の質問にまいります。

次の質問は臨時職員に関することではありますが、先ほども副市長の答弁でもありましたけれども、行政改革ということで職員の削減が行われております。いってみれば職員の削減というのは、私は行政改革の目玉であってエースだと思っております。一方で総務省の統計によりますと、2005 年から 2008 年までの間に自治体の臨時職員の非常勤職員というのは 3 年間で約 1 割も増えているというふうな事情があるわけでありまして。どの自治体でも正規職員を削減して臨時職員を採用してきているというような状況でありますけれども、にかほ市の場合、このことに対してですよ、平成 26 年度以降の体制も含めて、どういう体制になっていくのかも含めて聞きたいと思っております。

それから、規則の中で臨時的任用職員の取り扱いに関する規定があります。その中身を見てもみると、職員を採用できる場合の規定があるわけではありますけれども、この規定は現状に、実態に合っていないというような状況でありますけれども、このことについて賃金の面もありますし、雇用の面もあるわけではありますけれども、その実態についてはどのような考えを持っているのかということ。

それから、市の方針として、きのうも代表質問の中にもありましたけれども、外部委託をやっていききたいというようなことではありますけれども、これ、外部委託できるものとできないものとありますけれども、その仕分けについては現在どのような考えを持っているのか。また、外部委託する場合の当然相手があるわけではありますけれども、会社の、民間企業の選定といいますか、これについてはどのような考えを持っているのかと。

●議長（佐藤文昭君） 10 番、通告外の質問になりますので、外部委託とかそういう選択とか。ひとつ続けてお願いします。答弁求めますか。

【10 番（小川正文君） 「はい」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） お答えします。

今、非常勤職員等についての御質問がありましたけれども、雇用の管理体制並びに市の臨時的任用職員に関する規則は定められておりますけれども、規定についてもこれから整備をしていかなければならないものについては整備してまいりたいなというふうに考えているところであります。

外部委託は答えなくてもいいですか。

●議長（佐藤文昭君） 他の団体についての外部委託でしょう。

●副市長（須田正彦君） 委託については、まず市にいわゆる指名願を提出している業者と考えているところであります。また、派遣業務等については、派遣業務の許可を取っている業者でないとできないことになっていきますので、そういう形にさせていただいているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 10 番小川正文議員。

●10 番（小川正文君） それですよ、やはりこの今の規則が合っていないことに非常に疑問を感じるわけでありまして。これは言ってみればですよ、去年、二、三年この間、派遣切りというふうな言葉があったわけではありますけれども、大変この派遣切りに似たような今のこの臨時職員の雇用状

況だと思うんですけれども、その点についてですよ、やはり改善するというようなことは考えていないのか、先ほど副市長の答弁では、抜本的に変えていくというような話もありましたので、この点について再度質問をいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部総務課長。

●総務部総務課長（阿部均君） 今の小川議員の規則について合っていないのではないかと御質問でございますけれども、確かに現実、今の雇用体系とはこの規則は合っておりません。ただ、この規則については、あくまでも地方公務員法に沿った形でやっております。それで、これについては今後、雇用管理体制の整備とともに整備してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 最後の質問になりましたけれども、高速道路について質問してまいりたいと思います。先ほど答弁がありましたけれども、これ雨水の問題については大変難しい問題だと思っております。ただですよ、やはりゲリラ豪雨とか何とかと言いますけれども、そこに住んでいる住民にとってはですよ、やはりこの雨が降ると非常に困るというのが現実なわけでありまして。それが高速道路に関係あるのかどうか、という点については私も分かりません。ただ、高速道路ができてから水が出たということでありまして、当然私は関係があると思うんです。そういう点を踏まえてですよ、高速道路の路面排水、これ舗装部分です——については、この雨水の排水は国土交通省ではどのような対策をとっているのかということについて伺いたいと思います。

また、のり面、それからですよ——それから、当然排水路の整備というものも行わなければならないと思うんですけれども、この費用については市でやるのか、あるいは国土交通省と話し合っているのかということについて伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 最初に路面排水の考え方、国土交通省でどういうふうな考え方をしているかということですが、高速道路を整備する際、流域の調査をやります。系統調査です。この水路にはどこから水が入ってくるかと、あるいは既存のその断面でどれだけの量、排水能力があるかというような一連の調査をやります。その計算上、その各水路に対応できる分だけ排水していくと。先ほど答弁しましたけれども、基本的には川がある場合は川に排水しましょうと、そういうふうな考えでやっております。ただ、どうしても縦断断面等の影響で川にもっていけないと、そういう箇所も随所出てまいります。そういうところについては既存の水路に分散するような形で設計を組んでおります。

それから、国土交通省側ではどこまでじゃあその水路の整備をするのかということになりますけれども、基本的には既存水路への接続までです。それ以降については各自治体が整備を行うと、必要があれば整備を行うというようなことになっておりますけれども、極力国土交通省側で整備していただきたいという要望は出しているんですけれども、現実かなわない状況にあります。その費用ですけれども、先ほど言いましたように各自治体が施工しなければならないところについては各自治体の負担というようなこととなります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10 番（小川正文君） 雨水の問題はきのうも出ましたけれども、室沢地区についてもちょっと質問したいと思いますけれども、室沢地区、急激に住宅化が進んでいるわけでありまして、また、スーパーもできておりまして、表面排水も非常に増えているというようなことで、きのうの答弁の中で院内地区からも抜本的にですよ水路の排水を考えたいというようなことがありましたけれども、その点について再度伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） きんのうの答弁では、水系調査を院内方面まで広げてやりたいという答弁いたしました。御質問の箇所は室沢地区については住宅が——宅地開発がされていると。既存の田んぼの用排水が室沢地区に集中しまして、その排水が大沢川に2ヵ所しか抜ける箇所がございません。それらをその一連の調査をしまして、途中で抜けるかどうかという調査まで今回の調査費には入っております。その調査の結果、高速より上のほうで抜けるか、あるいは高速部分の流量の増えた分を途中で抜けるかどうかという調査まで行いますので、その結果次第で工事も検討されていくものと思います。

●議長（佐藤文昭君） 終わりますか。

【10 番（小川正文君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで10番小川正文議員の一般質問を終わります。  
所用のため、午前11時まで休憩といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番竹内賢議員の一般質問を許します。5番竹内賢議員。

【5番（竹内賢君）登壇】

●5番（竹内賢君） それでは、二つの項目について質問をさせていただきます。

最初に、予算編成に当たっての基本姿勢と事業決定についてであります。この問題については、今までも代表質問等である程度触れられている点もありますけれども、私のほうからも別な視点もありますので質問をさせていただきたいと思います。

2月10日に平成23年度予算編成の概要について全員協議会の場で説明を受けました。その中で財政事情について二つの中学校建設や金浦地区まちづくり交付金事業、幹線道路改良事業などの大型事業の実施で市債が205億円に達する見込みであり、償還額も毎年20億円台で推移する見込みのようです。実質公債費比率も平成22年度の17.3%、これは平成21年度も17.3%でした——をピークに、早急に改善するの必要に迫られていると説明されております。今後、大型建設事業として新ごみ処理施設整備が計画されております。このような中で市民が平穏で希望を持って生活するために限られた財政を効果的に、そして後世に悔いを残さない財政運営をしなければならないと考

えます。そのためにも市民の負託を受けている行政と議会は、強い使命感を持って当たらなければならないというふうにして私自身も考えております。

伺いますが、一つ目は、市長に対してです。にかほ市の最高責任者として向こう一年間の行財政運営についての決意を伺いたいと思います。

二つ目は、予算編成の概要説明では、ごみ処理基本計画作成業務委託など新規事業が 40 数項目挙げられております。逆に平成 22 年度事業等で期待された効果がない、あるいは市民の活用が少ない、あるいは不要不急であるなどの理由で仕分けされた事業がなかったのか、ありましたら説明を伺います。

三つ目は、1 月 25 日の平成 23 年第 1 回臨時会で地域活性化交付金（きめ細かな交付金 1 億 2,600 万円、住民生活に光をそそぐ交付金 2,600 万円）と普通交付税 7,670 万円を財源とする補正予算が提案されました。その中に老人福祉費として、これまでもずっと続けられてきました地域支えあい事業費の 1,560 万円と、にかほ市としては私も評価をしていますが、教育助成費としての学校生活サポート事業費 4,700 万円が計上されました。両事業とも、これまで継続してやられてきた事業であり、平成 23 年度以降も当然必要な事業であり、毎年経常経費として措置されるものと私は考えます。したがって、地域活性化交付金を活用して措置されるものではないと考えているところであり、必要な事業だが財政上等からなかなか実施できないでいる住民生活、例えばにかほ市では雪対策の機械や作業員増、あるいは子供たちの育つ環境づくり、にかほ市にない児童館、新入学児負担軽減や学納金の低減、学校図書館の図書基準達成の図書費等、こういうものに目を向けた政策に充てるべきだったと私は考えます。これらについて検討されなかったのか伺います。片山総務大臣のこの ― 特に住民生活に光をそそぐ交付金についての談話も私は参考にして勉強させていただきました。

四つ目です。さきの臨時会で平成 22 年度予算に補正された学校生活サポート事業費が、委託をしていたTDK親和株式会社から業務管理費の引き上げを求められ、応じられないとして新年度は契約を断念し、基金に繰り入れ、賃金で予算計上すると説明ありました。あわせて、図書司書補助についても基金に繰り入れる内容のようです。ここから ―― 平成 22 年フェライト子ども科学館の点については、その後配付された予算書を見ているので臨時で措置されるということが分かりましたので、この点については省いていただきたいと思います。

五つ目、象潟公民館の耐震補強と図書室改修設計委託事業が開始されます。これまで何回も耐震審査の終わった後でなければという回答をいただいております。図書室改修設計委託に当たって、これまで検討された基本的な方針というか構想です。平成 20 年 6 月に図書整備計画が策定をされて、いろいろと何ていうか明るい希望を持った整備計画が出されています。私はその内容について評価をしていますが、ただ、1 回でできる問題ではないというこの点についても理解をしていますが、そういうものを含めて、どういう構想を持ってこの設計委託事業を開始しようとしているのか、その点について伺いたいと思います。

六つ目であります。二人の議員の方から代表質問でもこの点については触れられておりますが、保育園、幼稚園、小・中学校の児童生徒に集団でフッ素洗口を実施する新しい事業についてであり

ます。確かにこれまでにかほ市内の保育園で何箇所かでやられてきた話は聞いております。これに対して日本弁護士連合会から中止を求める意見書が出されております。この点についてどのように考えているのか伺います。

それから、個人的に定期的に永久歯が生える段階から6ヵ月、6ヵ月という形でフッ素塗布をしている児童生徒もおられます。この点について把握されているのかどうか。

教育現場では、現在、先生方の労働過重が問題にされて、県教育委員会と何回かにわたって解消に向けた交渉もやられておるようです。この点について考慮されたのかどうか。例えば施策を検討するに当たって、フッ素塗布を希望する児童生徒に助成措置をすることで皆さんが考えている目的に沿った事業が成り立つということも考えられるのではありませんか。なぜ集団でというふうにしてなっているのか、私は日本弁護士連合会の指摘と、それから中止をしていただきたいというそういうものを読んでみますと、フッ素洗口についての有効性とかそういうものについてはすべて疑っているということではないようです。ただ、集団でやること、その中で人権問題等も今までやられてきた地域の学校等では、かなり——かなりというか出されてきている実態もあります。やらないという子供は校長室に直接に来て、いわゆる申し入れをやるとか、そういうことまでやられているという実態も弁護士連合会の報告には出されていますから、そういうのがなぜ集団なのかという、ここに焦点を当てて皆さんからお話をいただきたいと思います。皆さんがやろうとすることについて、これはいい加減じゃなくて、きちんとした——それこそこの政策はいいものだというふうにしフッ素洗口をやることそのものについて私は否定はしないんですけど、なぜ集団で学校なのか、ここが問題だと思いますので伺いたいと思います。

なお、虫歯は一般的な予防注射とかそういうものじゃなくて、伝染病でもありません。したがって——何ていうか集団でというそこに焦点を当てて伺います。

2点目は、ちょっと何ていうか——にかほ市の北前船ゆかりの港近くで北前船を見る機会の実現の取り組みをやっていききたいということで行政に対してもそのアクションを起こしていただきたいということで伺います。この点については新聞投書等も私自身やったりしていますので、何ていうか屋上屋を重ねるような話になりますけども、意欲だけはかっけていただいて、私たちも応援できるものは応援するという立場での提言ですので、ぜひお聞きをいただきたいと思います。

御承知のように北前船ゆかりの地域の九つの新聞社と、ただ唯一航行可能な北前船みちのく丸を所有している北方漁船博物館財団が、北前船日本海文化交流実行委員会というものをつくり、そして開催をして、この夏、みちのく丸を航海させてゆかりの港に寄港させて、帆走や船内公開やイベント等を計画しております。

秋田県では、秋田港と船川港が寄港地に決定されておるようです。にかほ市も北前船の寄港地として塩越湊、金浦湊、平沢湊、三森湊でにぎわった歴史がありますし、市も北前船については大きな関心を持って2008年に第2回北前船寄港地フォーラムの開催を引き受けて実施をしております。そして翌年には郷土資料館など3館が企画展「北前船の軌跡」を開催して、その歴史をたどって現代のまちづくりに生かそうとしてきました。回船問屋だった家には貴重な資料が残り、塩越湊の一つだった大潤には、北前船を係留した沖の棒ぐいがあり、航海の安全と感謝に奉納された船絵

馬は秋田県で最古のものということです。平沢湊の回船問屋だった斉藤市兵衛家は、泉佐野の豪商食野家と深い関係を結んでいたともあります。その食野家の番頭の墓が蚶満寺にあるなど興味が尽きない歴史がにかほ市にはあります。さらに金浦湊の関係では、金浦御蔵沖の島方角石とか、金浦訳書とか、そういう歴史も、あるいは北前船の船頭だった方の息子さんが野村直吉さんですが、白瀬轟中尉の海南丸の船長をやってきたと、そういう極めて深いつながりが北前船にはあります。実行委員会を構成している秋田魁新聞社の担当者に電話をかけて伺いました。その中で、航海中は他の船がえい航すること。天候の関係から予定どおりにいくか分からないこと。しかしながら 8 月 25 日秋田港に寄港して、27 日船川港に寄港すると。28 日出港とのこと。予定どおりだと一日の余裕あるというお話でした。私は大潤沖の棒ぐい付近で 1 時間でも 30 分でも帆走して、市民が間近で見ることができるようになってほしいとお話をしてみました。岸に寄ることが可能かどうか、できるかできないか話をしてみるというお話でした。また、秋田港などでイベントがあるので、にかほ市で何らかはまることができないか、約束はできないけれども考えるというお話でした。それに対して、市として実現に向けたアクションを起こすべきと考えますので、伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、行財政の運営についてであります。市民の負託にこたえて、そのときどきの行政需要に適切に対応した市政運営を行うためにも、市の財政は健全で将来にわたって持続可能な環境を確保していくことが最も大切であると、そのように考えております。

本市の財政を取り巻く環境は、厳しい経済情勢により市税収入の大幅な回復が見込めない状況にあります。国の平成 23 年度の地方財政対策においては、地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は減少し、また、国庫補助負担金の一括交付金の議論などもございます。しかし、国は国の財政再建という大きく難しい課題を抱えておりますが、今後の地方に対する財政支援のあり方をどうしていくのかは、全く不透明な状況にあります。

また、ここ数年の学校建設や幹線道路整備などの大型事業に対応して合併特例債や臨時財政対策債などの借入額が増加して、先ほどお話ありましたように平成 22 年度末では 200 億円を超えるというふうな起債残高となります。大変厳しい財政環境にあると考えております。

こうした中で、今後、新ごみ処理施設の建設、幹線道路整備の継続など増大する行政需要と相反して厳しさを増す財政状況ではありますが、持続可能な財政運営の実現に向けて、まずは本市の第 2 次行財政改革大綱を踏まえて、行政運営のコスト削減に努めてまいります。

また、施策の推進に当たっては、市民生活への影響や緊急性などを踏まえながら、事業の選択と集中を徹底して、真に市民が必要とする事業を重点的に実施してまいります。あわせて、公債費の増加を抑制し、任意の公債費繰上償還にも取り組みながら将来負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。

また、本市の大きな財源であります地方交付税については、合併 11 年目、平成 28 年度からにな

りますが、一本算定に移行しますので、徐々に交付税が減少する予定であります。そのため本市財政に大きな影響が出てくるものと想定されますので、そうしたことにも対応できるような財政環境をつくっていくことが必要だと考えております。

次に、平成 23 年度の予算編成において仕分けされて予算計上されなかったものはありません。ありませんが、平成 23 年度の実施状況を見ながら平成 24 年度以降の見直しをしていかなければならないという施策はあります。それについては、今年十分検討して対応してまいりたいと思っております。

次に、地域活性化交付金についてであります。今回の二つの交付金は、12 月の 17 日に制度要綱が示されて、住民生活に光をそそぐ交付金については 12 月の 27 日までに、きめ細かな交付金については 1 月 4 日までに県へ実施計画を提出するもので、休日を除きますと五日から七日程度の期間で実施計画を策定して提出をするというふうな大変厳しいスケジュールでありました。

対象事業については 1 月の臨時議会の際に説明をしておりますが、その際に住民生活に光をそそぐ交付金については、年末に示された交付限度額は予算額の半分の 500 億円であり、残りの 500 億円については各自治体が計画する事業が今対策の趣旨に沿った効果が高いと認められる事業に追加して配分すると、あわせて説明をしてまいりました。その残りの 500 億円についての第 2 次交付限度額が 2 月の 14 日に本市において第 1 次交付限度額の 2,609 万 6,000 円の倍以上となる 5,365 万 9,000 円の追加があり、あわせて 7,975 万 5,000 円が交付される予定であります。県内 25 市町村において 1 次配分より 2 次配分が増えた自治体は、本市を含めて 6 自治体のみであり、中でも 2 次配分が倍増した自治体はにかほ市だけであります。これは本市で計画した地域支えあい事業や教育サポート基金事業などが、交付金の趣旨に沿った効果の高い事業であると認められたことにより、対象事業経費の 99%が交付額の限度として示されたところであります。

さて、竹内議員が御質問の事業についてでございますが、除雪機械の購入については、今回のような 38 年前の三八豪雪に匹敵する大雪の際であれば、例えば小型ロータリー除雪車がもしあれば、もっとより細やかな除雪ができたのではないかなと思っておりますが、この計画書を出す段階では、こんなに大雪となるとは考えてもおりませんので、この実施計画の中には載せておりませんでした。また、除雪作業員の人件費や入学一時金等については、今回の交付金の対象外であります。学校図書館、図書基準の達成については、秋田県は低水準にあります。平成 17 年度においては小学校で 34.7%、中学校では 26.3%となっております。しかし、本市においては平成 21 年度において小学校で 111.6%、中学校で 106.6%の達成率であることから、今回の交付金による図書購入については検討をしませんでした。また、児童館についてであります。にかほ市次世代育成支援行動計画後期計画において新たに児童館を設置するよりも既存の公共施設などを利用しながら放課後子ども教室や学童保育クラブ、社会教育事業を充実させて、遊びや学習の場を提供することが適切な施策であると検討されておりますので、それぞれの目標に向けてこれまで取り組んでいるところであります。

いずれにしても竹内議員もお話のように、私も前段で申し上げましたが、健全で持続可能な財政環境をつくっていくためには、たとえ単年度であっても国などの支援策に該当するものであれ

ば、財源を振り替えて活用していくことが私は必要だと思っております。例えば学納金というふうな話もありましたけれども、これは単年度で終わるのであればいいですけどね、これは、こういうことをやるということは継続性がやはり求められると思うんです。ですから、今この交付金を活用するのは対象を多く、いろんな形で支援を受けるものを事業を選択してやはり取り組むことが、私はこれからの財政運営に本当にこれから必要になってくると思いますので、これからもそうした考え方で臨んでまいりたいと思っております。

次に、フッ素洗口についてであります。

始めに、弁護士連合会から中止を求める意見書についてでございます。世界保健機構WHOによる、う蝕——う蝕は虫歯ですけども、予防のためのフッ化物、これはフッ素ということですが——フッ化物応用の推進勧告を契機として、昭和46年に日本歯科医師会によるフッ化物応用についての考え方、また、日本学校歯科医師会の児童う蝕抑制対策推進要綱が刊行されまして、臨床及び公衆衛生と学校保健の分野でのフッ化化合物が推進されるようになってまいりました。フッ化物利用を推奨する団体として、WHO、先ほど申し上げましたが世界保健機構、FDI、国際歯科連盟を代表として数多くあり、推進勧告以降、世界中でフッ化物の応用の普及が図られてきたところであります。

御質問のとおり日本弁護士連合会から今年の1月21日に集団フッ素洗口塗布の中止を求める意見書が出されております。これに対して2月10日に開催された秋田県と秋田県歯科医師会主催のフッ化物洗口普及啓発研修会でも竹内議員と同様の質問がされましたが、これに対して主催者側は、今回の意見書は誰に対しての意見書かはっきりしていない。また、専門分野でない偏った意見書であり、大変申し訳ない言葉ですけれども、大変レベルの低いものであり、専門家が異議を唱え、その準備をしているというふうな回答があったと伺っております。ですから、今後、日本歯科医師会から日本弁護士連合会に対して異議申し立てをするというふうな考えのようであります。

また、この内容の意見書は昭和56年に提出されたものと何ら内容が変わっていないということも伺っております。

次に、個人的にフッ素の塗布をしている児童についての把握でございますけれども、市では最終の健診は5歳児でありますので、児童の状況については把握をしておりません。しかし、市の歯科医との会議の中で定期的に塗布している児童がいることは承知をしております。国民健康栄養調査では、平成21年にフッ素塗布を受けたことがある子供は57.6%と実践されておりますが、継続して行うことは、クラブ活動や部活などで子供たちも大変忙しくなりました、歯科医からはなかなか難しいというふうな話も伺っております。

次に、フッ素塗布に対する助成は考えなかったのかについてであります。フッ素塗布は歯科医院にて継続的に高濃度のフッ素塗布をしてもらい、歯質を高めて虫歯を予防するものであります。これは年に3ないし4ヵ月ごとに受診しなければなりませんし、また、保険適用外の診療に当たりますので、助成するにしても関心の低い家庭では受診につながりませんし、にかほ市全体の子供たちの虫歯予防を高めていくためには、このフッ素洗口が効果的であろうということで医師、あるいは歯科医師会などでも話し合われているところであります。

また、フッ素洗口事業は集団的に実施することで継続性が高くなりますし、効果が出ること、また、食育と同じように歯科保健教育の題材となりまして、健康を自分で守る力を養うことができると思われま。去る2月6日の魁新報にも載っておりましたが、秋田県内でフッ素洗口を実施している市町村は、大館市を含み8市町村であります。平成23年度から実施予定している市町村は秋田市、能代市、そしてにかほ市の11市町村になる見込みであります。このことについては、先ほども申し上げましたが、市医師会の歯科部会などでいろいろと協議をしながらフッ素洗口事業を実施していこうというふうなことでございますので、そして子供たちの歯の虫歯予防につなげようということでもありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

次に、北前船についてであります。御承知のように北前船は当市の塩越湊などに寄港して、人と物流の交流が盛んな時代がありました。このことから北前船が残した歴史文化遺産に学び、地域活性化の方策を探ろうとして平成20年の4月には第2回北前船寄港地フォーラム、そして翌年の6月には「北前船の軌跡」と題して企画展を開催したことは御指摘のとおりであります。最近になって帆走可能な日本で唯一の北前船みちのく丸が北海道から島根までのゆかりの港を訪問することが発表されました。それに伴って竹内議員からも要請されましたが、市としても何らかの形でみちのく丸が一時的な寄港や帆走した姿を市民が間近で見学できる方法をとれないかということで、北前船日本海文化交流事業の実行委員長である東奥日報社の、偶然ですけども塩越社長と秋田県魁新報社の小笠原社長に対して要望書を提出したところであります。現段階で事務局担当者からの確認されたことは、秋田港、酒田港などの寄港日程は決定しておりますが、気象条件などにより詳細な時間帯は直前でないと判明しないということでありました。また、帆走については、基本的に北前船は別の船が引っ張って航路するという、えい航することが基本でございますので、仮に大潤海水浴場の沖の棒ぐい付近で停泊するにしても、水深や航路の安全を確保するために、先ほど申し上げました水深や航路の安全であるか、そうしたことを確認しなければならない。また、北前船の帆走は、港から戻れる範囲内、2時間以内は、これは国土交通省から認められているようでありすけれども、2時間を超えてする場合については、帆を上げるなというふうな条件があるそうでございます。そういうことから、例えば今の日程では酒田港から秋田港に向かいますので、酒田港からここまで2時間で来れるのかどうかということもあります。ですから、なかなか——立ち寄りとは別にしても、帆走したみちのく丸を見ることができるとかは、今の段階では分かりません。また、秋田港などでのイベント参加の提案でございますが、観光振興で連携を図っている酒田市も視野に入れて、両市の実行委員会と申しますか、実行組織から情報を得たいと思っております。

他の質問については教育長がお答えします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） それでは、竹内議員の御質問にお答えいたします。

最初に、学校生活サポート等についての外部委託について若干お話をいたします。

市としては今年度実施してきました民間委託については、市の行財政改革の計画に基づいて民間のノウハウを活用して積極的に推進してきたところであります。この契約を締結して一年も満たない時期に管理費の値上げの申し出には合意できなかったわけでありす。児童生徒の安心できる

環境づくりのため、同一人物を長い期間、同一の業務と、これに従事させることができるように、転籍型外部委託を継続したかったわけですが、やむを得ず断念したというところがございます。結果として、このようになってしまったことについてはお詫び申し上げたいと思います。

管理費の率を引き上げた場合の比較表をお手元に配付してございます。これは新年度交付金を基金で対応しようとしている学校生活サポートと学校図書司書助手を委託料とした場合のTDK親和株式会社に支払う管理費の合計について、率ごとに算出した金額の比較表でございます。

フェライト子ども科学館の施設管理案内業務についても学校生活サポート業務と同様に平成 23 年度においては派遣労働者から市の臨時職員、すなわち平成 21 年度以前の形に戻るということとなります。処遇については全く同じでございます。

今後のことについては、これからの早い機会に関係法令や新たな業務形態、委託先などについて検討していくこととなりますので、御理解願いたいと思います。

次に、象潟公民館図書室改修設計委託に当たって、これまで検討されている基本構想はどうかということでございます。図書室改修は、公民館改修工事の内部改修に含まれるものであります。図書室の広さについては平成 22 年 12 月定例議会で答弁しておりますように、図書館こびあ、あるいは仁賀保の図書室とのバランスを考慮しながら、公民館機能の有効活用も図れるように、にかほ市図書館整備計画の地域図書館、図書館分室等の規模、これにのっとりまして仁賀保の図書室の 200 平米に近づける整備を考えております。また、書架の配置、児童図書コーナーなどのレイアウトにつきましては、県立図書館の指導をあおぎながら基本計画を作成し、にかほ市図書館協議会の意見を聞きながら実施設計発注に向けて仕様書等に反映させていきたいと、そういうふうを考えております。

次に、フッ素洗口について、そのフッ素洗口を行うに当たって教職員の多忙化があるのではないかと、そのことについてでございます。

新しい取り組みを行うわけでありますので、時間的にも指導面においても費やされるものが大きくなるということは当然のことです。先行している小学校の例、他市の小学校の例ですが、給食後に歯磨きを行って、その後すぐに一斉にフッ素でのぶくぶくうがいをしているということです。うがいの仕方は、飲み込んだりすることを防ぐために、いすに座って行います。コップに注がれたフッ素液でうがいをし、1 分程度口に含んで、その後コップに吐き出して手洗場に捨てるという手順であります。要する時間は約 5 分程度で、教師はこの間、正しくうがいが行われているかを見守ったり指導をしたりします。これを毎日行っているということですが、この活動は児童の健康維持管理に必要な教育活動と位置づけての取り組みになっているということでございます。これはインフルエンザが流行しているときに、その予防に紅茶うがいをを行うと、このことに近いことではないかと。先行実施校ではこれを毎日行っているわけなんです、にかほ市で今考えているのは週 1 回の実施であります。したがって、この取り組みを多忙ととらえるかどうかについては議論が分かれるところだと私は考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 5 番竹内賢議員。

●5 番（竹内賢君） 何点か再質問させていただきたいと思います。

基本的に市としていろんな事業をやる場合に、みんなやっぱりこれはいい事業だと、市民のためになると、地域社会のためになると、そういう視点は私は疑うわけではないんです。まるっきりそうだと思うんです。ただ、やり方がですね、例えば今のフッ素洗口の集団の、日本弁護士会としても集団って言っているわけですね。集団フッ素洗口塗布の中止を求める意見書ってなっています。日本弁護士会のこの意見書を見ましても、WHOとかそういうところのフッ素による塗布とか、あるいは洗口そのものについて有効性があると、そういうことは認めているわけですね、私の読んだ範囲内では。ただ、集団でやることによって例えばということで、本来任意であるべきであるにもかかわらず事実上、強制にわたる方法で実施されていると。きのうの答弁の中で、学校で理解をしているんな保護者も先生方も理解をしてやるどころから始めていくんだという答弁がされておりますけれども、事実上は市民福祉部で提起をして、そして学校にということになるわけですよ。3段階経ているようなわけ——きのうの答弁で聞いていますけれども、事実上はやはり強制だというふうにして、やれない、私はいらぬよという子供も実施されている新潟とかそういうところの実情をこれで見ますとですね、私も2004年からこの塗布に、フッ素の洗口について、ある雑誌を見ながら——見ているわけですよ。そういうことで一つ。

それから、フッ素の管理、調合、使用が専門家の危機監督のもとで行われるとか、さっきの教育長の話の中でも先生というふうにしてなっているし、あるいは養護教諭というふうになっているわけです。具体的に、この場合もお薬じゃなくて——お薬っていうか、じゃなくて、試薬を用いるというふうにしてなっているようですが、これが問題ないのかどうか。

それから、フッ素に関する情報、これが公平に提供されていないことが問題だと。それから、有効性についての追跡調査、例えばですねにかほ市の場合は、たしか私の記憶が間違いなければ、ひまわり保育園とか、あるいは勢至保育園ですか、やった記憶があるわけです。そういう子供たちの追跡がされているのかどうか。そういうことで、例えば何%、1.6%からあるいは1.4%に下がったとか、1.3%に下がったとか、そういうふうにして具体的に市として把握しているのかどうかですね、こういう問題が改善措置を講ずるべきだという意見書なんですね。それまでは集団でやることについては中止をしていただきたいというあの私は日本弁護士連合会の集団フッ素洗口塗布の中止を求めるというそういう内容、意見書だというふうにして理解をしているわけです。その点についてひとつ伺います。

それから、あわせてですね、地域社会の問題として取り組むというふうにして、それは分かります。ただ、その場合に、私はやはり善意でですね、市のほうで善意で、これもやったらいいよ、これもやったらいい、ただしその中に、こう何ていうか集団でっていうか、みんな一緒になっていうことじゃなくて、市民というのは個人ですから、おりますから、そういう人方の自発性を促す、そういうような政策提案をして事業を組み立てていると、そういうことがこれからは大切だろうと思うんです。協働、共生の社会をつくるというふうにして言っていますから、一人一人の市民が自立性のあるやはり考え方にそういう市が提案したものに対して賛成をする、あるいは私はまだいいよと、自分たちでやれると、そういう形にしていくことが、これからの例えば政策をつくる、あるいは予算をつくる、そういう場も私は必要だと思うんですよ。

それから、あっちいたりこっちいたり申しわけないですけども、児童館についてであります。今、市内を歩いてみてもですね、休みの日なんか子供たち行くところないですよ。にかほ市は児童館ありません。児童館っていうのは、図書館も同じですけども、やはり子供たちが自立的に自分の意思で行って、そしてそこで指導員とかそういう人方の指導を受けながら、あるいは自分たちでいろんなことを考えて、上から下までの小さい子供から大きい子供、高等学校までの子供たちがいろんな遊びをそういうふうにして異学年齢の中で組み立てていって成長をしていくと、そういうことが児童館だと思うんです。ところが私のほうにはないんですよ。したがって、後期の地域福祉計画というか、こういうものがつくられる、あるいは構想がつくられるという、後期計画がつくられるというんですから、児童館というのはやはり子供たちの声を聞いて、あの去年できた地域の児童福祉、子供たちの声を聞きましたか、子供たちの声聞いてないんですよ。親の声を聞いたっていうのはありますけども、子供たちの声は聞いていないと。そのあたりが私たちの市の行政の姿勢のあり方だと思うんです。子供たちのやはり声を聞くと。今、魁新聞にもいろんな形で10代の人方の意見が載っています。これやはり私たちができないような文章も書くし、考え方も立派です。そういう子供たちの声を聞いて、ぜひ計画に反映をさせていただきたいということを申し上げたいと思います。

図書館整備についてであります。図書館整備、教育長の話分かりますけれども、200平米と。あの中でやるというんですから200平米、これ——です。ただ、整備計画の中では地域館というのは一応900平米というふうになっていきますね。それから、専門員についても4人というふうになっていきます。難しいかもしれません。ただ、そこに向かってどうやはり計画をつくり上げていくか、たまたまですね専門員の話にしても、今、専門員というのはにかほ市の図書館、図書室、1館2室ありますけれども、司書を持った本職員というのは1人しかいないわけですね。今、あの3月1日号のにかほ市の広報でも学校図書事務補助員というふうにして募集をしています。これもみんな臨時だわけですよ。専門職ですから、私はやはりこういう人方は、できれば非常勤でも、あるいは任期つき短期職員でもそういうふうにして、確かに行財政改革というのはありますけれども、必要な部門にはきちんと配置をしていくと、将来のにかほ市の市民をつくっていくわけですから、育ていくわけですから、そういう視点を持っていただきたいというふうに思いますので、その点についてと——伺います。

それから、県立図書館の指導を受けるということで、本当にいいことだと思います。ぜひ実施していただきたいと思います。

それから、にかほ市の北前船の関係、市長に、この場でお礼を言うというのは言うなと言われていきますけども、ぜひ実現を目指してですね頑張ってくださいということでエールを贈りたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、健康推進課長。

●健康推進課長（鈴木令君） 竹内議員の質問にお答えします。

集団フッ素洗口につきまして、なぜ集団かということでもありますけども、今までに何十年來、こちら健康推進課のほうでは虫歯予防のためのいろいろな事業をやってきました。その中でも一人一

人の自主性、それから一人一人の家庭における歯科保健事業ということを進めておりましたけども、結局、秋田県では日本の中で最下位のほうに虫歯保有率があるということも踏まえまして、やはり今段階で歯質の強化を図るべきだという意見で、この集団フッ素洗口になったわけです。というのは、一人一人の家庭に任せていたのでは、結局こう同じ、みんながやれないということなので、—— 個人の力に頼るのでなく、教育の一環としてこの集団フッ素洗口をしていくということを目的にしてこの事業を開始したいというふうに考えております。

それから、なぜ学校でというふうに言われておりますが、これにつきましては学校保健法第2条等によりまして、もう既に国会でも議論されておりますし、国会で承認されているものでありますので、これに関しては何ら問題なくできるものと思っております。

それから、情報が正しく知らせるべきではないかということでもありますけども、当然この事業を進めるに当たっては、会派代表質問でもお話ししましたように、校長会でもお話させていただきましたし、養教部会のほうでもいろいろと意見なんかもいただいております。その後に学校ごとにかがいがながら保護者への説明やら市民に対しての説明会というものを設けながら、この集団フッ素洗口事業を進めていきたいというふうに考えております。ですから、情報がいろいろと反対意見もありますが、その反対意見は大体がその集団で、全員でやるというあたりに問題があるようなので、それについては当然保護者からも理解していただき、それから子供自身もそうですけども、一人一人同意書をいただきながらやらない子とやる子があっても、それは仕方がないというふうに考えておりますし、そういう形で進めていきたいと思っております。

それから、ひまわり保育園と勢至保育園で実際、平成16年から実施していますが、この6歳の子供たちに関しては、永久歯に生え替わる時期でありますので、追跡調査はしておりません。ただ、金浦の勢至保育園で年長児が一年間実施したわけでありましてけれども、この子供たちの虫歯の本数はほかの学校とさして変わりはありませんが、処置率、処置する確立が大変高くなっておりますので、各家庭でもかなりこの虫歯に対して関心が高い傾向にあるというふうに養護教諭さんたちも話しております。保育園側から聞きますと、子供たちがやはりその歯磨きをすとか甘いものを控えるとか、そういうことに関心が高く、一生懸命歯磨きをしたり、ジュースなどは飲まないというような言葉も聞かれるということですので、このフッ素洗口は子供たちもそうですけども、保護者への教育といえれば変ですけども、そういう関心なども高める可能性があるというふうにこちらでは考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 今、集団についてはお話があったのですが、私どももですね強制するつもりはないのです。ですから、どうしてもやらなければならないと、そういうことではないのですね。ですから保護者がそれに賛同をいただければそれでやっていく。それは確か新潟県もそうだったと思います。強制ではないと思います。

それからですね劇物、劇薬、これについては実は後で村上議員からの質問にも入っております。

【5番（竹内賢君）「そっちでいいです。」と呼ぶ】

●教育長（渡辺徹君） そっちでいいですか。はい。

あとですね、例のその象潟図書室ですね。これはやはりですね、いい方向に考えていかなきゃならないのですが、やはり私は新市になった以上は三つの図書室のバランスが大事だと思うんですよ。そのバランスを考えながら、仁賀保、金浦、象潟、改善していかなきゃならないと。こういう場所には司書の資格を持った人がやはりほしいのです。ですから、それはそのとおりです。今回も学校に司書助手を求めるその募集した中に、司書資格を持っている人が望ましいというような、そういうふうに入れてあるのです。そういうことで司書の資格を持った人をできるだけこういう機会にこの場所に入れていきたいと、そういう考えを持っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） じゃあ最後の、一つはですね図書館の関係で、整備計画の中にもありますけれども、どこまでいくかは難しいけれども、例えばじゃあ条例改正によって図書館法、図書館法にのっとった条件改正は前の質問の際にも、いずれ整備がなってきたらやりますよという話ですが、そこをどういうふうにして考えているのか、その点について一点伺いたいと思います。

それから、フッ素の関係、強制はしない、それはそのとおりだと思うんです。ところが実際は、実際はあのやられている学校の中に強制になっているんですよ。子供たちが例えば親のあれで私はいいよって言ったとき、やらない子供は校長室にまで来いと、こういうところまでやはりやっているんですよ。これはやはり強制ですね。

それともう一つは、先生がじゃあ休憩時間にやる形になるんですが、先生が私は今忙しくてやられないよとか、私はあんまり賛成でないということについては校長命令とかそういう形にやる形になるのですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） まずそのですね、先生がという話なのですが、実はその時間帯は先生方は休憩時間ではないですよ。給食指導というのはあるんです。先生方には給食指導はあるんです。別の時間帯で休憩をとっているんですね。これなかなか難しいところがあるんですけども、現実には給食指導というのは歴然としたその指導の時間帯なのです。小学校、中学校は先生方には給食指導があるんです。これは高校に行くとはなくなるんですけども。

それから、さっきその強制って言いましたが、これはですね、やらない子供を校長室に連れてくるとかそういう問題ではなくて、やり方の問題だと思うんですね。例えば希望しない子供は、一緒にその何だ、フッ素じゃなくてうがいやるとかですね、そういうふうにしてみな同じような形でやれば、フッ素入っていない子供、希望しない子供はうがいをやればいいし、希望する子供はフッ素洗口をやればいいし、やり方を考えなきゃならないと、そういうふうには思っています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 図書館整備計画ありますけれども、これについてはやはり図書館の関連の条例に照らし合わせて直すところは直していきたいと思っております。

【5番（竹内賢君） 「終わります」と呼ぶ】

- 議長（佐藤文昭君） これで5番竹内賢議員の一般質問を終わります。  
昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、7番宮崎信一議員の一般質問を許します。7番宮崎信一議員。

【7番（宮崎信一君）登壇】

- 7番（宮崎信一君） それでは、さきに通告しておりました4点について一般質問をさせていただきます。

始めに、除排雪計画についてでございます。除排雪計画につきましては、これは私が今持っているのは平成19年度の除雪計画でございますが、このようなものが恐らく年度年度で、そんなに内容も変わらず出ているものかと思えます。昨年暮れからかけての大雪は、普段少ない積雪の我がにかほ市も何年来の降雪となり、市民生活に大きな打撃を与えました。市では1月12日、雪害警戒部設置から1月24日には災害対策本部設置と対応してきたようでございます。しかしながら、降り続く雪の前には、なかなか思うように除排雪が進まず、多くの市民から要望や苦情があったと伺っております。除排雪には順序があり、冒頭に申しましたとおり、計画の中から行うものと思えますが、優先して行う道路があるのも承知いたしております。除排雪の作業の報告を見ましても職員の方々、また、作業員、民間の方も含みますが、大変な労働があったと推察いたします。この場を借りまして御礼申し上げたいと思えます。御苦労さまでございました。

ただ、被害の中でも人的被害が重症者1名ということで、他市の被害状況から見れば少ない状況かと思われま。が、被害に遭われた方への助成も緊急にお願いしたいものであります。先ほど午前中に少し伺いましたが、県のほうの助成のほうと伺いますか、緊急の予算が決まって、この定例会中にまた補正がかかるようでございますが、一日も早い復興を望むものであります。

市内の除排雪計画についてはもちろん、綿密な計画のもとに行われていると思えます。思えますというよりも、本当にこの中の計画を見ますと綿密な計画が立てられていると感じております。被害状況報告の中に金浦センター長の意見といたしまして、高齢者支援対策なるものが報告されておりました。内容は、「ひとり暮らし高齢者などは雪害に対する不安を抱えているが、相談する窓口すら把握できていないため市民サービスセンターに相談を持ちかけるケースがある。自治会の対応にも温度差があり、地域での助け合いができているところとそうでないところがある。高齢者向けの情報発信の仕方と雪下ろしなどへの助成措置を検討すべきではないか。助成措置は非課税世帯や生活保護世帯も対象とし、生活弱者対策も検討すべき。」と明記されておりました。私も全くそのとおりだと思います。今回のような大雪はそうそうあるとは思えませんし、また、なるべくないほうがよろしいかと思えます。が、福祉を含むシミュレーションはあってもよいのではないかなど

思います。ぜひこのシミュレーションの中に福祉課関連機関、これはいろいろな機関があろうかと思いますが、横のつながりを少し密にして対応してはいかがかと思いますが、お伺いをいたします。

次に、鳥海山伏流水の販売についてでございます。以前、都内に住む方から、にかほの集いやら、いろいろ物産販売やら、私も伺っておりますが、にかほの水はおいしいからペットボトルに入れて販売してはどうかという、そういう意見をいただきました。私も前からそういう考えはあったのでございますが、水の販売に関しては保健所等々いろいろあろうかと思ひまして、相当難しいのかなという考えがあり伏せておりました。このごろ各家庭に、また、事業所に、10～20 リットルボトルのガロンボトルというのでしょうかミネラルウォーターが置いてあり、注文すれば宅配してくれるということでもございました。台のほうは無償で使えるということでもございました。もちろんペットボトルにしても販売できれば、それにこしたことはございません。このように需要があるのは間違いないのですが、そう簡単にこういう工場をとというのも、もちろんいかないのも承知しております。近年といいますか昨年、富山のほうへ行政視察にまいったときにでございますが、地場産業の製造工場を見学コースにしている、これは富山だけに限らず見てみますと各地にあるようでございます。そうすれば見学、販売、宣伝と、もし一緒にできれば、これは誘致企業、いわゆる製造工場が誘致になり、観光産業になり得るのではないかと、そういうふうにか、一つのものが二つ三つに広がるような可能性があるような感じがいたしましたので、こころ辺、私の提案でございますが、どういふふうなお考えがあるかお伺いをいたしたいと思ひます。

3 番目でございます。御当地ナンバープレートについてでございます。私がここに挙げました御当地ナンバーというのは、以前に同僚議員が御当地ナンバーということで質問したことがございます。あれは大きな車といいますか届け出して秋田県を、例えばこの鳥海山ナンバープレート、いわゆる 10 万台というそういうものでございまして、なかなか調べてみましてもこの近辺では難しいというようなことも重々承知してございます。私が今ここで申し上げるのは、市で発行する、いわゆる 125 シーシーまでの赤ナンバー、黄ナンバー、白ナンバー、原付が主かと思ひますが、そちらのナンバープレートでございます。こちらのほうはデザイン料を含めまして、あるところの自治体では、全部合わせて 50 万円ぐらいでデザインから —— 製造のほうはまた別だと思ひますが、できたというふうにか伺っております。ですから、いろんな形でにかほ市をPRできれば、これは来た方にしか、なかなかその原付ナンバー、125 ナンバーで県外遠くにということはないでしょうけれども、来たときにいろんな形があれば、またPRができるのかなというふうなことで提案をさせていただきます。まして今回、この3年間に白瀬の100周年事業も行われているわけでございます。だからといって白瀬の形ということではございません。いわゆるイベント等にあわせて、市民からデザインを募集し、さきに申しましたにかほ市ナンバープレートなるものを作成することはいかがでしょうか。こちら提案でございますので、どのようにいふ形でお答えはいただければ結構でございます。

4 番目でございます。さきの新聞報道に県内 25 市町村のうち半数超の 14 市町村でゴミ袋の有料化が実施されております。これはゴミ袋の販売代金に上乗せをして徴収し、ゴミの減量と処理費の

負担ということになるかと思えます。当にかほ市も新たなごみ処理場の建設計画、そしてまた平成 28 年度ですか——に、何とかそこからごみ処理を始めたいというふうに計画をしているわけでございます。私が言うこのごみ有料化についても視野に入れて協議をするべきではないかというのは、有料化にならないような取り組みを考えるべきではないかというふうな質問でございますので、私はあくまでも市民の負担はなるべく避けて、新しいごみ処理場ができるために有料化するのではなく、新しいごみ処理場ができるのですが他市町村とは違うアイデアでゴミ袋の有料化は避けていくと、そういうふうな協議、そういうふうな話し合いを持つべきではないかと思えますので、この辺もお伺いをいたしたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

除排雪に係る高齢者や生活弱者対策についての御質問でございますが、始めに高齢者向けの情報発信等々についてお話をしたいと思います。

にかほ市では安心して暮らせる福祉のまちを基本方針の第一に掲げまして、高齢者と障害者の生活支援について地域福祉計画に定め、福祉事務所、長寿支援班、地域包括センターが社会福祉協議会や民生児童委員などと連携してさまざまな事業に取り組んでいるところであります。このたびの大雪には1月の12日に雪害対策警戒部を設置し、また、1月の24日には雪害対策本部を設置しながら、自治会長さんや民生児童委員の皆さんに連絡を取り合って、高齢者と障害者などについての安否確認と高齢者除排雪支援チームなどの協力による除雪等をお願いしてきたところであります。また、生活環境課の臨時職員15名、これは緊急雇用の関係の方々でございますが、この15名を2班に分けて除雪支援チームを編成して、高齢者と障害者などから寄せられた相談などに対応してきたところであります。また、情報の発信については、お知らせという形で2月の1日に全世帯にチラシを配布したところでもあります。

次に、雪下ろしなどへの助成措置についてでございますが、自治会で編成する高齢者除排雪支援チームに対しては、1回当たり1,000円の助成をしておりますが、これはあくまでも道路から玄関までという除雪についてであります。危険を伴う屋根の雪下ろしなどについては有料となりますので、業者に直接依頼されるようお願いをしているところであります。

屋根の雪下ろしの助成についてでございますが、今回のような雪害対策本部を設置するような場合においては、いろいろ検討していかなければなりませんけれども、例えば横手市では業者と契約して3割助成、湯沢市では6,000円を限度として半額助成を行っております。また、隣の遊佐町では雪下ろしに要した費用の2分の1以内で上限1万4,000円の助成を行ったと伺っておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

また、魁新聞にもございましたが、屋根の雪下ろしなどで高齢者が死亡する事故が相次いでいることを受けて、高齢者世帯の除雪を公的支援による仕組みづくりが必要との認識を示し、自治体が主体となり、それを国が支援することが大事ではないかなというふうな記事もございました。これとは全く別ではございますが、片山総務大臣も今回の雪害状況を見て、国でも支援策を検討してい

かなければならないのではないかなというふうな見解を示しているところでもあります。幸いにしてにかほ市では重大な事故はありませんでしたが、今後このような特別な豪雪の場合は、国の支援策などを踏まえながら先ほども申し上げましたが支援策を検討してまいりたいと思っております。

次に、福祉を含むシミュレーションについてであります。まず今回の大雪に対しての福祉関係の体制をお話しますと、子育て長寿支援課と福祉課では、雪害対策本部とは常に連絡を取り合いながら、また、生活環境課や建設課とともに高齢者等の除排雪に関する相談や問い合わせに対応してまいりました。また、職員によるパトロールも強化して行ってきたところでもあります。その中で豪雪地区の自治会長さんには電話連絡であります。高齢者を中心とする見回りをさらに強化されるように依頼し、また、民生児童委員に対しましても雪害本部が立ち上がった段階で、さらに文書をもって豪雪に伴う支援体制に協力をお願いをしているところでもあります。今年度も11月に各自治会に高齢者除排雪支援チームの結成をお願いしておりますが、結成した自治会ではその稼働回数も多く、身近な地域組織が動くことは大変大きな力となっております。結成いただいた自治会の除排雪支援チームは、仁賀保地区で12、金浦地区で8、象潟地区で20の計40のチームが編成されております。これまで支援チームの稼働日数は626回となっておりますので、1チーム当たりですと17回、出動したことになります。これまでの高齢者の除雪相談は、除雪が32件、雪下ろしが9件、排雪が6件、合わせて47件であり、市の除排雪支援チームは15回、先ほど申し上げました臨時雇用の方々が15回、出動をしております。今後については、今回のことを踏まえながら、状況にあわせて、よりの確な情報が提供できるように、あるいは対策を講じることができるような体制づくりなどに、福祉機関も考慮に入れて事前の対応策を検討してまいりたいと思っております。

また、にかほ市の除雪計画については、冬期における安全で円滑な道路交通の確保をしたものでございますので、このことについては今後、先ほど申し上げましたことについても、この除雪計画の中に組み込むことができるかどうか、さらに関係機関、関係団体と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

次に、鳥海山の伏流水の販売についてでございますが、当市は地域の生活に溶け込んでいる清澄な水や、そうした環境の中で地域住民などによる主体的で特徴的な保全活動が評価されまして、平成の銘水百選に2ヵ所が選定されております。そして、元滝伏流水や獅子ヶ鼻湿原の出壺など豊富な湧き水などを見学するために多くの観光客が訪れている状況でございます。

御質問の伏流水を活用してペットボトルの製造でございますが、現在、小規模ながらも取り組んでいる方はおります。取り組んでいる方もおりますけれども、そのほかには鳥海アイスとしてその伏流水を使って製造して関東方面まで販売をしている事業所もあります。しかしながら、新たにそうした伏流水を活用して設備投資をして進出したいというような企業の話は今のところはございません。

水は企業誘致活動においてもアピールできる資源でありますので、それを活用するためには水利権という難しい課題がございます。どんなところであっても伏流水、水利権がありますので、このあたりを、どう調整するかというのが本当に難しい課題であります。そうしたことも踏まえて、常に念頭に置きながら、新たな水源開発なども検討しているところでもあります。できれば、市でより

多くの湧き水を確保するような形をつくり上げていきたいなということで、そういう地域と話し合いも進めておりますけれども、なかなか難しい点があります。

さて、食品関連の企業誘致についてでございますが、現在、県内各自治体が連携し、企業立地促進法に基づく秋田県北部及び南部地域食品関連地域産業活性化協議会を立ち上げております。関連企業立地の際は、これらに基づく支援策、または当市における工業振興条例に基づき支援を行ってまいります。今後とも水環境も含めて、にかほ市の特性の情報を積極的に発信してまいりたいと思っております。

次に、工場見学についてでございますが、トヨタ自動車やシャープなどの企業がいろんなところで工場見学をやっているわけですが、これをニューツーリズムというふうな産業観光だそうで、名前はそう——環境ニューツーリズムということでクローズアップされておりますが、私も昨年、トヨタのカローラの組み立て工場を見てまいりました。ああいう形であれば抵抗はないと思うんだけど、要するに組み立てラインが下のほうにあって、見学者は上の2階、2階よりもっと高いかな、そういう形をぐるっと回りながらこう見学できるような工場でありました。残念ながらにかほ市にはそうした工場はありません。ですので、これも前に議員から質問されたことですが、ある企業の、これは——他県の議員の皆さんが研修に来たのですけれども、工場は見せたのですけれどもなかなか工場側でやはりいろんなシビアな部分、これは見せたくないというような部分もあって、いい具合にいかなかったという事例もありました。ですから、そういうことが解決できるような形で工場見学もできるような形を企業の皆さんから協力をいただいて取り組みたいと思っております。

次に、ごみの有料化についてでございますが、国は一般廃棄物の排出抑制や再生利用を推進し、排出量に応じた負担の公平性と住民の意識改革を進めるために、市町村は一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきであるということで平成17年5月に一般廃棄物処理法の基本方針を改正し、有料化の推進を明確にしたところであります。ごみの有料化を行うことにより、可燃ごみ、不燃ごみ、ともに20%から30%減収し、反面、資源回収のリサイクルがアップするなど、例えば古紙類の回収率は20%増えるとしております。このため平成19年6月に一般廃棄物処理有料化の手引を国が公表し、有料化の推進に努めているところであります。現在、全国の市町村の半数以上が有料化を実施はしておりますが、有料化人口のカバー率と申しますか、大都市ではなかなかその有料化をしておりませんので、そうした関係から、日本全体的から見れば50%に達していないというふうな状況であります。

由利本荘市では、可燃ごみと不燃ごみのごみ袋の一卷10枚ですが、大が300円、小が200円で平成10年10月1日から有料化を実施しております。有料化の目的は、先ほども申し上げましたが、有料化することにより、一つ目としてごみの排出抑制や再生利用の推進が期待されることでもあります。二つ目として、排出量に応じて手数料を徴収する有料化を導入することで、より費用負担の公平性が確保されるということでもあります。三つ目としては、住民のごみ排出に係る意識改革につながることを期待されまして、ごみの発生が少ない商品の選択、あるいは製品の再利用の促進など、ごみ発生抑制効果が期待されることでもあります。四つ目としては、ごみの排出抑制や再生利用

の促進によりまして、焼却処理量や最終処分量が減量されることで環境負荷と収集運搬費用やごみ処理費用の低減が期待されることもあります。そして、五つ目としては、ごみの有料化による収入をごみ処理費用の財源に充てることが可能であります。ごみの有料化は市町村の一般廃棄物処理行政の目的を実現するための一手段として位置づけられていることから、一般廃棄物の処理計画に明記し、一般廃棄物に関する施策の一つとして明確に有料化は位置づけしなければなりません。このため、市ではこれまでも有料化について検討をしてきましたが、まだ具体的な取り組みはしていないところであります。

にかほ市のごみ処理の現状としては、平成 19 年度から開始した廃食用天ぷら油の回収事業、BDF —— 燃料化ですが、平成 19 年度には 258 リッターの回収量でありましたけれども、平成 21 年度においては 1,648 リッターの実績があります。また、生ごみの再生に向けたコンポストについての助成事業、空き缶、空きビン、ペットボトル、段ボール等の紙類のリサイクルを実施しております。これまでも婦人会の皆さんを中心にしてごみの減量化に積極的に取り組んでいただいたこともございまして、清掃センターでの可燃物処理量においては増加傾向にあったものが平成 19 年度の 7,728 トンから平成 21 年度は 7,285 トン、443 トン、率にすると 6%ぐらいになります。減量化している状況でございます。この傾向は少しずつ高まっていくのではないかなと思っております。したがって、ごみの減量化として有料化も一つの方法ではありますが、まずは市民の皆さんから、さらなる減量化に向けた取り組み、これが大切ではないかなと思っております。そのようなことのできの会の会派代表質問の中でも、今回の新ごみ処理施設建設に並行しながら委員会をつくって、どういう形でさらにごみを減らしていけるのか、あるいはどういう形で行動することによってごみの減量化できるのか、そうしたことを検討する委員会を立ち上げながらごみの減量化に努めてまいりたいと思っております。その上で、どうしても有料化が必要だということになれば、その時点で検討をしてまいりたいと思っております。

他の質問については、担当の部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 御当地ナンバープレートに関する御提案にお答えをいたします。

御質問にありましたとおり国土交通省の自動車検査登録事務所が所管をしています四輪車の御当地ナンバープレートの導入につきましては、過去に二度ほど一般質問があったところでございますが、基準のクリアが困難なことなどから積極的なお答えはできなかつたといえますか、してこなかったところでございます。

実はこれとは別に、宮崎議員から御提案がありましたように、市町村が所管し交付をしている原付バイクや小型自動二輪などのナンバープレートにも御当地ナンバープレートと言われるものがございまして、市町村が所管するナンバープレートは、総務省通達に基づいて交付しているものでございますが、ナンバープレートの地色が 50 シーシーの原付バイクが白、90 シーシーが薄黄色、125 シーシーが薄桃色と決められているだけで、形やデザインなどには特別なきまりがないことから、市町村の判断によって自由に決めることができるようになってきているためでございます。このため、観光振興や名物の知名度向上を目的としまして、今年度の時点では全国 1,720 ほどの市町村のうち

18 の市町村が独自デザインのナンバープレートを導入しているようでございます。この 18 市町村、この 1%という数字をどう見るかによりますが、1%しか導入が進んでいない理由としましては、四輪車と違って地域内を走ることが多いために対外的なPR効果が薄いと判断されていることではないかと思えます。二つ目には、独自プレートは型の作成など高額な初期費用がかかるために、標準的な規格のプレートに比べれば相当割高になるということではないかと思えます。先ほど宮崎議員はある自治体では 50 万円の初期費用ということでございましたが、にかほ市がナンバープレートを取引している業者に問い合わせをしましたところ、300 万という返答が返ってまいりました。50 万円と 300 万円の差は、恐らく人口規模等のこと、要するに一つの型をつくった後、それをどのように回収できるかによるものだろうと思われまふ。三つ目の理由といたしましては、導入するにしましても新しいナンバーへの切り替えには相当の期間、これは期間というよりも年数です。相当の年数がかかるということなどの、この三つが考えられるところだと思います。実際にかほ市でも 970 台ほどの 50 シーシーバイクが登録されておりますけれども、そのうち合併後に登録、あるいは変更手続によって新しいにかほ市ナンバー、これをつけているものが 300 台、旧町時代のナンバーをそのままつけているものが 670 台となっておりまして、ナンバーの切り替えには相当な時間がかかることを示しております。

いずれにしましても御当地ナンバーをつけた原付バイクなどが、ほかの地域から来訪する観光客とかドライバーなどの目を引くことによって一定のPR効果が期待できることでもありますので、既に導入をしている自治体のプラスの効果、あるいはマイナスの影響なども検証しながら、また、市民の皆さんの意向なども確認をしながら、導入するしないの判断をしまいたいと考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 7 番宮崎信一議員。

●7 番（宮崎信一君） 一つぐらいずつ再質問させていただきます。

最初の除排雪に関しまして、各横の連携がついていると。いろいろな場所で、いろいろな形で、例えばこの自治会除排雪とか、このチームをつくったりいろいろこうやっている。市長も申されましたとおり、本当に今年は屋根の雪下ろしで県内で大分この亡くなる方がおられました。恐らく、恐らくというかこのにかほ市でも屋根の雪下ろしをするという地域は、本当にある一部の地域かとは思いますが、海岸部の方はまずそういうことはないので、あまりやったことのない人が上がるのも、またこれも大変危険かと思えます。ですので、ぜひその屋根の雪下ろしに対しては、何とかこの助成、横手、湯沢の深いほうのこういう大雪はいりませんけれども、万が一の際にはそういうのを何とかこうつなげるという形をとっていただきたいと思えます。その中でも要介護の方、また、いろんな支援を受けている方々が一番困るのが車いすで通所、それから車いすで出入りしている方々、今年の雪では家から出ることすらできない、いわゆるお迎えに行った車に乗ることができないというふうな状況がありました。そこだけはもちろん自治会の中でも、そういう場所は把握して、その部分だけは除雪して、でも、どうしても機械が入れないとか狭いところが各地域にあるようです、でした。やはりその方々、車いすを背負ってとか、持ってとか、各デイサービスですか、の方々がやっておって、この辺だけでも何とか早くできないのかなというのがありました。

いや、機械が入れなければなかなか、今このぐらい大雪降ってるんでなかなか回らないんだということでございました。ですので、きのういただきましたいわゆるひとり暮らしの世帯数なんかも出ております。それから、私もお伺いしましたが、こういう車いすで乗り降りする方どのぐらいですかと聞きましたが、なかなか全体的な把握はできないようでした。ただ、貸与されている車いすの方々が要介護、要支援、合わせて95件、95人ということですか、この方が全部外に出るということではないと思うんですが、やはりそういう施設に行くなんていうこともあるし、例えばこれがどこの誰さんかということも、今度はプライバシーのことがありますので、どうしようもない部分も出てこようかと思っておりますので、そこら辺を何とか自治会長、やはりこれしかないんだと思います。自治会長経由で市民福祉部、それから長寿支援課、あわせてその建設課とうまく連携をとって、そういう方々がこの今回の大雪を教訓にですね、雪が降った場合に外に出れるような対策をうまくつくっていただきたいと思います。そこら辺でひとつこう、こういうふうにしたいというものがもしありましたら、もう十分やったとは思いますが、こういう面も足りないと思うようなことがありましたら一言いただきたいと思います。

次に、水関係でございます。これはネットで見ればすぐ出てきますけども、意外とこういうその水に関しての——何ていいますかね、ネットの読者の皆さんの関心度が高くて、私が見た人は素人の方ですが、世界あわせて1,420種類のペットボトルを飲んでみた。これに星印をつけているようでした。日本では47都道府県、ほとんどあります。全体的で1,233——数字はちょっとその方の調べたものでございましてので、秋田県では7件ほど、多いのが山本郡の白神山地の銘水、矢島でも鳥海山の自然水というのが出ています。多いのがやはり酒蔵の方が酒米に使う水をおいしいということでペットボトルにしているという、一番多いのが山梨県の173、先ほど申しましたが工場視察というのが、そのやはり小さいところはないみたいで、大きなサントリーさんとか大きなメーカーさんのところはやはりその工場訪問記などというので出ているようでありました。私がこの水に一番その言われた中でおいしいからということだけではなく、1ヵ月近くなろうかと思いますが、日本の山林がアジアの国々から買われていると。これは見た方もおられるかと思いますが、北海道で何ヵ所、それからつい最近山形でもあったようです。これは何が目的かという水だそうです。世界、最後に残るのは水ではないかと。よくよくこう調べましたら、ガロンボトルで20リッター2,500円だそうです。考えてみるとリットル当たり125円、500ミリリットルですと138円から150円、ガソリンより高いんです。そういう水資源が海外から押さえられてしまっている。私が言うその水をどうのこうのっていうのはもう一つありまして、市長も申されておりましたが、守るというのも含めて、やはりこの地域にあるものを守るのも含めて、そういう水に関しての水商売っていう言い方はちょっと変ですが、そういう形にならないのかなど。富山の例を申しましたが、富山では製造工場を見せていただけるのはまずずしです。どこへ行くよりもそこが一番いいということで言われてまして回ってきましたが、製造過程から、その寿司の、全国の寿司の何ていうんですか、ラベルとか、いろんなこう見るものをつくって製造工場を見せる。最終的にはお買い上げくださいという感じでありました。あっこれで商売なるのかなというふうに感じたわけです。そういう意味で、例えば地元でこれだけのものをすぐばっばとこうできるわけでもないし、で

すからその誘致企業の中に入れてもらってもいいのかなと。例えば、私たちはそういう機会がないんですが、大きい企業さんあたりに市長がどこかで訪問された際に、そういう方々との話し合いの中で、にかほでこういうのをやってもらえないかとか、そういう話をさせていただいて、さらにかほの水資源を守ると、そういう形になればなと思いますので、そこら辺をもうちょっといただければなと思います。

ナンバープレートに関しましては、いろいろなデータがあり、間に合う間に合わないもあるし当然だと思います。ただ、私がちょっと思ったのは、本当に、この中に一行ほどありますが、何かこう、今すぐ——私、すぐできるのかなと思っていましたんで、白瀬ということにこうしましたが、こういう何かこう、イベントにあわせたような形で、金額は300万円ということではございますが、ある程度のやはりこう来ていただいた方々が、一番何かあの——2007年に松山が導入したのが雲形プレート、何でこの雲形なのかよく分かりませんが、そういう形でこう出れば、あっあそのナンバー、これもねネットではかなり話題になります。形が奇抜であればですね。きれいだとか何とかってなれば、これもネットですぐなります。そういう形でも発してなくても私はある程度のそういう意味での情報発信といいますかね、観光にはなろうかと思います。これは検討させていただくということで結構でございますので——。

ごみ処理につきましては、市長も今は考えていない、私もそのとおりで、本当にそれで向かってもらいたいなと思います。もっともっと逆に広報をして、BDF、リサイクル、それから減量化、こういう形で減量、ごみを減らしていくということをしていかなければならないと思いますので、ここら辺の、もうちょっとその広報以外の、何かこう特典ではないですがごみを減らすレースとか、そういう何かこうアイデアが出るようでしたら、そういうのもやってもらえたらと思いますが、そこら辺について、もし御見解があればお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） まず、水関係ですけれども、順不同になりますが、土地の売買については、我々の場合は国土利用法、計画法に基づいて、その売買の届け出、1ヘクタール以上の届け出がなければ現実的には分からないわけです。そして、例えばお互いの取引の中でも、この企業がどうなのかということも、まず今の段階では分からないわけですね、届け出の段階では。ですから、町内会長さん方にも、そうした話があったらまず情報をくれと、情報がきて、それを阻止できるようなものであれば阻止をしていきたいというお願いはやっているところであります。

それから、今、にかほ市の水道水を使ってペットボトルをつくるのであれば簡単なんですけども、これだって湧き水には変わらないわけですよ。東京の水だってもみんな水道の水使っているんですよ、あれ、東京の水って、ペットボトルで売っているやつは。ですけども、やはり天然のという形になると、やはりさっきも言ったけれども、どう水利権を解決していくか、あるいはそれをやる事業者がどういう形で出てくるか、今先ほど小さな事業所がやっているというお話しましたが、象潟の水は持っていつているけども、つくっているのは矢島の酒屋さんでつくっているんです。だから少量で、道の駅には販売されておりますけどもね、そんなに目に付くだけはありません、水量的には。ですから、こういうことも含めて、これからいろいろ検討させていただきたいな

と思います。

それから、ごみの減量化についての特典というお話ありました。これ大変いいことだと思います。例えば町内会ごとに目標を設定して、そしてそれを減量の量であらわそうとか、それに対して、例えば減量された分の諸費用を幾らか還元してやるとか、そうした形の特典というのは、この検討委員会の中でも検討すべきことだろうなと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） そうすれば御当地ナンバーの関係ですけども、四輪車のナンバープレートについては一定の地区の複数の市町村とか台数とか、かなり高いハードルがあったわけですが、このバイク等の市町村で発行するナンバープレートのハードルといえお金の問題だけでございますので、ハードルとしてはかなり低いハードルでございます。ですから、そこら辺の効果等も考えまして検討をさせていただきたいということでございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） まずずしのやつ、私も見たことがあります。ガラス張りであって、そこで外から見ておいて、帰りにはどうぞお土産として買っていってくださいというようなスタイルの工場見学でありました。そういうことも含めて、中にはやはり製造業の場合は、特にこの地域の製造業については、いろいろシビアな部分がありますので、そういうこともクリアしながら見学できるような会社があるとすれば形をつくっていきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 車いすの出入りの関係の自治会長さんとの連携についての御質問でございますが、これまでも除排雪支援チームなどを御活用いただきながら御協力をいただいております。さらに、今回のこの大雪を踏まえまして、ただいま町内会長さん等との——これは福祉事務所で行っているわけですが、障害者も含めました高齢者と障害者を含めました方々を有事の際に、こういう大雪とか地震とかそういう有事の際にどうして助け合っていくかということは今現在話し合っておりますので、そういうことも参考にしながら、今後、自治会等の御協力をいただきながら努めてまいりたいと考えております。

【7番（宮崎信一君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで7番宮崎信一議員の一般質問を終わります。

所用のため、午後2時まで休憩いたします。

午後1時51分 休 憩

午後2時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番池田好隆議員の一般質問を許します。17番池田好隆議員。

【17番（池田好隆君）登壇】

●17 番（池田好隆君） 最初に、本市とかかわりのあるニュージーランドクライストチャーチ市での地震についてであります。市長からもお話ありましたが、今現在、安否確認されていない方々も多いわけでありまして、非常に心配されるところであります。今さらながら自然災害の恐ろしさを感じるところであります。

通告の3点について質問をいたしますけれども、きのうの会派代表質問等でもあった事項で重複している点もあるようでございます。答弁につきましては簡潔な答弁で結構でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、第1点であります。エネルギー特区への取り組みについてであります。

資源エネルギー庁の「日本のエネルギー」と、こういう文献によりますと、新エネルギーというのは自然プロセス由来で耐えず補給される太陽、風力、バイオマス、地熱、水力、海洋資源などから生成される再生可能エネルギーのうち、その普及のために支援を必要とするものを差すと、こういうふうに言われておるようであります。2009年3月時点で千葉大学がエネルギーの自給率、受給率、これは需要と供給、その割合を試算で明らかにしたものでありますけれども、それによりますと秋田県は18.3%の自給率があると。これが全国第2位でございました。秋田県の場合は地熱のほか小水力、あるいは風力など、エネルギー源が多様な点、多数な点、これが特徴的であると、こういうふうにも報道されました。秋田県ではこれを受け、昨年9月にリサイクルや新エネなどを含め、エネルギー創出に向けた総合特区を国に提案したところであります。

本市の記述もございまして、風力発電等の関係があるわけでもございますけれども、自給率が82%、県内第2位と、こういうふうになっております。さらには本市には小水力、あるいは太陽光発電、あるいは眠っている天然ガスなど、エネルギーとして使える可能性十分な地域ではないかと考えます。この事業への取り組みは、企業による創造、あるいは企業誘致などによる雇用の拡大、こういったことも期待できるものとするものであります。この事業に積極的に取り組む考えはないか、最初にお伺いをいたします。

さらに、平成22年度に取り組んだ新エネルギービジョン策定業務委託、あるいは未利用エネルギー活用促進事業、こういったものについても内容をお伺いいたすものであります。

次、第2点であります。企業誘致と地元企業育成で雇用の拡大をすべきでないかという考え方でございます。

時間の関係もありますので、今回はこのうち企業誘致について集中的にお話を展開してまいりたいと思います。

地元製造業の状況は、依然として厳しいものがあると思います。若者の流出、あるいは他産業からの移入、こういったものを考えたとき、雇用情勢の回復を目指すことは、にかほ市としても最大の課題ではないか、また、非常に急務でないかと、こういうふうにも考えるものであります。

国勢調査による就業者の推移を見ますと、ちょっと古いのですが昭和30年、第1次産業から第3次産業までの数値はこういう状況でございます。一番新しい平成17年国勢調査の数字、第1次産業から第3次産業まで記載のとおりでございます。増減欄にありますけれども、第1次産業で8,648人の落ち込み、第2次産業で3,473人の増、第3次産業で3,127人の増、こういう推移でござ

ざいます。これを見ても、この雇用の受け皿、いろいろあるわけでございますけれども、農林漁業の振興による受け皿、これもあるわけでございますけれども、やはり企業誘致、あるいは地元企業の育成、こういったものが柱になるのではないかと考えるわけであります。

秋田県では、企業の設備投資に対する補助限度額の引き上げ、さらには新エネルギー、環境、医療、福祉などの新たな戦略産業、こういったものも補助対象に追加したわけであります。企業誘致につきましては私自身、平成21年12月定例会でも質問をしておるところでございますけれども、再度お伺いする次第であります。

これから申し上げる点も、さきの定例会でも質問した事項でありますけれども、旧象潟町時代、北部工業団地に弱電の異業種ということで製薬会社とその受け入れについて真剣に取り組んだ歴史があるわけであります。企業誘致について地理的な不利な面、これはあるでしょうけれども、誘致活動は——きのうのお話にもちょっと出たようでございますけれども、地域間競争と、こういうものではないかと、こういうふうに考えます。市長の答弁と若干違っておったようですが、さきの事務報告書によると、企業の依頼を受け初めて用地の斡旋を行うと、こういうふうな文言が事務報告にもおどっております。きのうの市長の答弁は、かなり前向きの答弁であったのではないかなというふうに私は理解をするわけでございます。用地の選定を行い、スタッフの充実、あるいは人脈の活用など、この企業誘致に積極的に取り組むべきと考えますが、どうですか。さきの会派代表質問でも市長は、候補地を絞り込んで議会と協議をしたい、こういうふうな答弁があったわけでございますけれども、この点についてお伺いいたします。

次に、国の財政支援による緊急雇用、これが数年続いておりますが、本年度が最終年度でございます。今まで雇用した延べ人数、これがどのぐらいなのかなというふうなこと、そのうち分かる範囲内で結構でございますけれども、再就職の実態、これはどうなっているのかなと、この点をお伺いいたします。さらには新卒、あるいは離職者の正規雇用、これを促進するために市としても助成制度があるわけでございますが、これの実績についてもお伺いをいたします。

最後、第3点でございます。放課後児童健全育成事業についてであります。

これは、目的は保護者が労働等のため昼間家庭にいない児童に生活の場を与えるということで、市民福祉部の子育て支援課が担当し、新年度からは7カ所で実施される、こういうことでございます。簡単に活動内容、これも一部示されておりますけれども、活動内容や、それから指導員の養成、こういった実態についてお伺いしたいと思います。

これに関してですが、昨年12月、私ども教育民生常任委員会で児童健全育成事業の先進地とも言われる東京の下町、江戸川区を視察いたしました。この事業を地域ではぐくむもう一つの学校という視点でとらえ、「すくすくスクール」の名のもとに教育委員会に一本化したのが成果であると、こういうふうの説明されました。つまり、学校は住民共有の社会資源であると、こういう認識が非常に強いなというふうに承ってまいりました。地域、学校、保護者の連携により、多くの大人との交流や様々な体験を通して、子供たちの豊かな人間性をはぐくむことがねらいですと、こういう説明もありました。運営体制もクラブマネージャー、あるいはサブマネージャー、こういった方は区の臨時職員、あるいは非常勤職員、そういう立場であったようでございますが、さらにその

ほかにPTA、自治会等の地域ボランティア、こういったものも組み込んだ幅広い運営組織となっております。福祉、あるいは教育、こういった垣根を越えた新たな健全育成のシステムを誕生させたというふうな自負心を持って私方に説明してくださいました。

資料の一部を差し上げておりますけれども、それだけではお分かりにならない点もあるかと思いますが、今お話ししたような内容で、こういった取り組みについての所見をお伺いできれば幸いです。

答弁のほう、よろしく願い申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは池田議員の御質問にお答えをいたします。

秋田県では昨年、内閣官房が実施した総合特区制度に係る提案募集に対して、秋田クリーンエネルギー総合特区を提案していることは御承知のとおりであります。これは、エネルギー自給率100%の県を目指すことによりまして、環境先進社会の構築を図ろうとする目的がございます。今通常国会に総合特別区域法案が提出されるというふうに言われておりますので、認定等についてはその後にならうかと思っております。

県が提案しております特別措置の具体的な内容はいろいろとございますが、一例を申し上げますと、自然公園内での開発許可同意の緩和、高さ60メートルを超える工作物の構造計算の簡素化、そして道路への道路施設、道路用地等への発電施設の設置許可などがあります。こうした特例措置が認定されますと、関係事業者が県内へ進出しやすい環境となりますので、単なる発電機器の設置だけではなく、そうした機器の製造、あるいは技術開発関連企業の誘致や雇用の拡大に期待をしているようであります。また、こうしたことについては、県内市町村、学術機関、経済関係者等も含めて広域的に連携する体制を構築して取り組むとしておりますので、我がにかほ市においても積極的にこれにかかわって取り組んでまいりたいと思っております。また引き続き、地域にある自然エネルギーを積極的に活用してまいりたいと思っております。

なお、にかほ市地域新エネルギービジョン等の内容については、担当の部長がお答えをいたします。

次に、企業誘致と地元企業の育成で雇用の拡大についてでございます。

御承知のように当市の就業構造は、この50年で大きくさま変わりをいたしました。主たる就業の場は、農林漁業の第1次産業から第2次、第3次産業の製造業やサービス業などに移り、9割を超える就業の受け皿となっております。中でも第2次産業に占める就業者の割合は県内では当市が最も高く、これは製造業が雇用や地域経済を支える工業のまちとして発展が図られてきた証左でもございます。言うまでもなく、これにはTDKの果たしてきた役割は非常に大きく、工業のまちとして県内市町村の中では大変恵まれた環境の中で発展をしてきたところであります。

しかしながら、近年、製造業を取り巻く環境は大きく転換のときを迎えております。地元中小企業においても、これまで以上に製造技術の向上や自社製品を開発できるような、あるいは自社製品を持つような強みがなければ、将来、企業としての存続も難しくなるのではないかなというふうな

心配もございます。したがって、新たな企業誘致も大変大切ではありますが、引き続き努力を重ねてまいりますけれども、今、最も大切なのは地元中小企業を、いかにして企業力を高めていくかではないかなと私はそのように思っております。行政としては企業ニーズを的確にとらえながら、できる限りの支援を講じてまいりたいと考えておりますが、その一方では各企業においても新たな取り組みや企業力を高めるための努力を期待しているところであります。

次に、企業誘致に向けた工業団地の整備でございますが、きのうの会派代表質問でも申し上げましたが、これまでは企業ニーズに合わせたオーダーメイド型の造成方式も選択肢の一つとして複数の候補地を選定してきたところであります。

工業団地の取得については、すぐに企業が立地できるような環境を整えるためには、団地の規模にもよりますが相当多額な費用を要することになります。また、多額の費用を費やして団地を造成しても、現状の厳しい企業環境から簡単には企業立地、幾ら努力しても、努力は重ねてまいりますけれども難しい状況にありますので、場合によっては将来にわたって市の財政に大きな負担を残すことになりかねないこともございます。しかしながら、企業の進出や地元企業の規模拡大などは、予想もつかない形であられる場合もございますので、そうした受け皿の整備は私としても必要だと考えております。したがって、工業団地の取得については、立地条件や造成費用などを踏まえながら、1ヵ所に絞り込むよう担当のほうに指示をしているところであります。今後については、まずは候補地を選定して、市の財政状況を見きわめながら、これまでのような進め方でいくのか、あるいは用地の取得や造成まで踏み込むのかなど、その方向性を議会と相談しながら判断していきたいと思っております。

さて、企業立地における動向でございますが、大手はもとより中小企業にあっても新たな海外市場の獲得に向けた事業展開が主流となっております。日本の製造業の空洞化が大変心配される状況であります。実際、当市の第2次産業における就業状況の推移を見ても、昭和30年以降、増加の傾向できたものが平成2年をピークに減少傾向に転じ、ITバブルを挟んだ平成12年から平成17年の間には約1,800人が減少し、一時的な変化もありましたが、その後も回復の兆しはなく、減少の傾向が続いている状況であります。これは企業間の競争のための省力化や生産拠点の海外移転に起因したもので、日本の製造業が抱える総体的な傾向として今後さらに加速していくものと考えられまして、当地域においても企業の動向が大変懸念されるところであります。

現在、国をはじめ各自治体では、こうした状況への対応に向けて、これまでとは異なる産業構造の創出を図るために、地域の特性を生かした新たな成長分野への参入を図る取り組みが開始されております。秋田県においては、ふるさと秋田元気創造プランで産業経済基盤の再構築戦略として各種の戦略プロジェクトへの取り組みが始まっております。また、東北経済産業局では、電子・デバイス産業で発展してきた福島県会津若松市と岩手県北上市、そして本県の由利本荘市、にかほ市、両市の東北3地域4市を対象に市及び地元企業を交えた新たな産業構造の構築に向けた勉強会を開催することとしております。そして、雇用を創出し、経済ショックに対して強固な産業構造を構築するために、地域の強みを生かした新たな産業についての調査事業を現在行っているところであります。

御質問の企業の推進に当たっては、当市における新たな産業構造の構築をどのように図っていくのかなども大切でありますので、国・県の動向を見ながら確かな方向を定めていかなければならないと考えているところであります。

いずれにしましても企業を取り巻く環境は大変厳しいわけではありますが、今後も体制の充実を含め、人脈を活用するためのネットワーク、例えばこのにかほ市でも東証の一部上場になっている会社の社長さんなどもおりますし、あるいは中小企業ですが300人ぐらい使って製造業をやっている企業の方もおりますし、そうした方々を集めてネットワークをつくりながら、そしていろいろな情報交換と、それからいろんないい情報があればいただくような、そうしたネットワークを今、構築しようとして取り組みをしているところであります。企業誘致については、あらゆる観点から積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんからも、さまざまな情報がありましたら提供をお願いしたいと思います。

次に、放課後児童健全育成事業についてでございますが、私からは取り組みの所見についてお答えをいたします。

東京江戸川区の放課後児童健全育成事業の大変すばらしい先進事例を視察されてきたようでありますが、放課後児童健全育成事業、学童保育クラブは、にかほ市の将来を担う子供たちが保護者などが仕事のために日中家庭にいない児童を対象に、適切な遊びなどの生活の場を与え、健全な育成を図るものでありますので、その目的には大きな違いはないと思います。しかしながら、にかほ市においては子供が減少しておりますが、江戸川区の場合は子供が増えているわけであります。また、保護者の労働条件や家族構成、あるいは地域を取り巻く環境も大きな違いがございます。江戸川区のように教育委員会に一本化し、地域、学校、保護者、自治会等のボランティアなど幅広い組織を持って運営できることは大変すばらしいことだと思います。また、学童保育クラブなどに限らず、支え合う地域社会を形成することは、今後のまちづくりには非常に大切であると考えているところであります。

他の質問については、担当の部長等がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） それでは、新エネルギービジョン策定業務の内容についてお答えをいたします。

新エネルギービジョンは、にかほ市総合発展計画の重点目標であります環境にやさしいまちづくり、自然環境の保全、これを進めるために環境負荷の低減や新エネルギーの導入支援などに取り組むこととしておりますことから、にかほ市における新エネルギーの導入の可能性について、所期ビジョンとして取りまとめたものでございます。

策定委員会のメンバーは、学識経験者、地場産業の関係者、エネルギーの供給関係者、教育関係者、行政関係者、公募による市民の代表など11名で構成いたしまして、これに東北経済産業局の担当官と新エネルギー産業技術総合開発機構の調査官からもアドバイザーとして参加していただきまして、合計4回の委員会を開催いたしまして、一つ目にはにかほ市の地理的、社会的、経済的な特性、二つ目には各種エネルギーの使用実態、三つ目には新エネルギーの賦存量と利用可能量、四

つ目には新エネルギー利用の基本方針、五つ目には重点プロジェクトや推進体制などについて調査検討を行っていただいたものでございます。調査検討結果につきましては、報告書として取りまとめましてホームページなどで市民の皆さんにもお知らせすることとしております。

今後はこのビジョンを参考にしまして、市民の皆さんはもちろんのこと、企業や関係機関との連携も密にしながら新エネルギーの啓発、普及を図りながら地球環境の保全に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、この新エネルギービジョン策定業務は、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構の補助金を受けて実施したものでございまして、本市における補助率は100%となっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 放課後児童健全育成事業についての御質問にお答えいたします。

学童保育クラブにつきましては、児童福祉法第6条の規定に基づきまして、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している、おおむね10歳未満の児童に対しまして、授業の終了後の放課後に児童館や学校の余裕教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えまして、その健全な育成を図るものでございます。にかほ市では、これまで平成21年度までは五つの学童保育クラブでありましたが、平成22年度に小出学童保育クラブが設置されまして、新年度からは新たに上浜小学校の児童を対象とした上浜学童保育クラブを上浜構造改善センターで実施する見込みでございます。このことにより、すべての小学校の学区七つにおいて学童保育クラブを実施することにしております。このため、学童保育クラブ7カ所に要する関係予算につきましては、当初予算に計上し、お願いしておるところでございます。

始めに、活動内容や指導員養成の実態についてのお尋ねでございますが、学童保育クラブは遊びを通して自主性、社会性及び創造性の向上を目指し、それぞれのクラブの特性を生かしながら指導に当たっておるところが実態でございます。

活動内容といたしましては、年間おおむね280日を開催し、土曜日や夏休みなど長期休暇も学童保育クラブを開設いたしております。どのクラブも最低二人の指導員を配置していただいております。出席確認、宿題やひとり勉強への取り組み指導、あるいは自由遊び読み聞かせなどを実施していただいております。学童保育クラブを通して年齢の異なる仲間と一緒に遊ぶ喜びや難しさを身につけていただいております。また、指導員の養成については、市が主催して各クラブの情報交換などを行いながら、県が行います研修にも積極的に参加受講していただいております。平成23年度の指導員の数は、多いクラブでは4名、少ないクラブでは2名、七つのクラブ合計で22名となっております。また、継続的に利用する児童の平均値は、多いところで37人、少ないところで6人となっているのが実態でございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 質問の順序が逆になりますけれども、最初にエネルギー特区への部分で、未利用エネルギー活用促進事業480万円の内容でございます。笹森クリーンセンターでは年間約110万キロワットの電力を使用しております。これは一般家庭の約320世帯分に当たることに

なります。本市の公共下水道の普及率は現在 85%でありますけども、今後さらに下水道の整備により普及率が上がっていくとともに、消費電力のほうも増加していくというようなこととなります。そこで、未利用エネルギー活用促進事業なんですけども、にかほ市笹森クリーンセンターにおいて未利用エネルギーを活用し、消費電力費用の低減とともに本市が取り組む温室効果ガスの削減、こういうものを調査するものでございます。計画としては未利用エネルギー活用事業の計画書を作成するものとしてでございます。一般的に下水浄化センターにおける未利用エネルギーについては、一つとすれば太陽光発電、また、太陽熱の利用、あるいは風力発電、バイオマスによる発電、発熱ですね。それから、温度差エネルギー利用、また、雪氷熱利用、小水力発電、あるいは地熱発電等が一般的に想定されております。にかほ市の地域特性は、鳥海山ろくの仁賀保高原にあります風力発電、現在 15 基が稼働しております。そういうことから、この地域は強風地域であるとも言えると思います。クリーンセンターについては高台に位置して、処理水の放流先である河川との高落差もあります。これもひとつ利用できる条件かと思えます。また、その積雪寒冷地として下水の持つ温度差、処理水の温度と外気との温度差、これを利用したことも利用可能ではないかと、こういうことも言われております。また、その敷地が高台にあるということで太陽光、そういうものも利用できるんじゃないかというようなことも想定されております。いずれ笹森クリーンセンターに新設する未利用エネルギー活用施設は、今後の人口減少や節水化を踏まえて、現実的な下水量の伸びを推定し、過大な施設を避けたエネルギー効果のよいものを選定することが大切であろうかと思えます。

未利用エネルギー活用促進事業では、にかほ市特有の地域気象条件及び現状のポンプ状況、処理場の配置等を勘案し、新エネルギー利用の導入可能性調査を実施し、事業計画の策定を行うものでございます。これまでの打ち合わせでは、クリーンセンターにおいては、風力、小水力、太陽光発電の三つのエネルギーの活用が可能であることが分かっております。これは打ち合わせの中でということが分かってきているわけでございます。今後は事業の採算性を考慮すると、風力発電とそこのほか太陽光、小水力、そういうものを併合してやってですね、適切な規模で組み合わせることが適切な未利用エネルギーの活用を図ることができるようであります。現在、最終報告のまとめに入っております。その報告が3月末に報告されることになっております。今後、関係する事業とも市——ほかの機関とも十分なその調整を図りながら、下水道事業の効率的な運用に向け、事業を進めてまいりたいと考えております。

いずれこの施設を整備するには約5億6,000万円ほどかかるとも言われております。今後のその利用人口等考慮しながら、その採算性等も十分協議していかなければならないと思っております。

次に、2番の企業誘致と地元企業育成、雇用の拡大を、の部分の緊急雇用の継続しているが、雇用の延べ人数、再就職の実態等でございます。

雇用対策事業としては、原則1年以上の雇用期間で継続的な雇用機会を創出する、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業と、原則6ヵ月未満の短期雇用を創出する、緊急雇用創出臨時対策基金事業の二つの事業を現在実施しているところであります。最初に、平成21年度の雇用実績であります。ふるさと雇用では14事業で延べ57名、緊急雇用では27事業で延べ198名、合わせて255名

の雇用を行っております。平成 22 年度は、今月の 15 日現在でありますけれども、ふるさと雇用で 13 事業 63 名、緊急雇用では 28 事業で 201 名、合わせて 264 名の雇用を行っているところでございます。また、平成 23 年度については、さきの市長の施政報告でも述べておりますけれども、ふるさと雇用、あるいは緊急雇用、両事業合わせまして 223 名雇用を見込んでおります。

次に、再就職の実態についてであります。

ふるさと雇用事業についてですけれども、平成 21 年度においては 8 名が途中で退職されております。そのうち 2 名の方が新しい仕事に就くとしております。6 名の方は、あくまでも自己都合ということになります。同じく平成 21 年度の緊急雇用事業で雇用していた 198 名の就業状況であります。6 ヶ月間という雇用期間を満了した方は 198 名のうち 176 名おります。そのうち 40 名の方が新たな仕事に就くとしております。ただ、その再就職した先で正社員か、あるいは臨時かのそういう雇用形態まではうちのほうで把握いたしておりません。また、途中で退職した方は 22 名おります。198 名のうち途中退職者が 22 名、このうち 17 名の方が新たな仕事に就くとしております。率にして 198 分の 57 ということで 28.8%の方が再就職しているという率になります。平成 22 年度事業についても事業終了後にこの調査を行ってまいりたいと思います。

次に、新卒者及び離職者の早期雇用を促進するための助成金の制度の実績であります。

最初に平成 21 年度の実績でありますけれども、新卒者雇用では 9 事業所 19 名で 380 万円、中途採用者雇用では 20 事業所で 85 名で 1,700 万円の助成、合計で 104 名の 2,080 万円の助成となっております。

平成 22 年度は今月 15 日現在の数値で申し上げます。新卒者雇用では、12 事業所 18 名で 360 万円の助成、中途採用者雇用では 18 事業所 29 名の雇用で 580 万円の助成、合計で 47 名の 940 万円の助成となっております。

なお、本制度の対象は当初、平成 21 年度と平成 22 年度の 2 ヶ年としておりましたけれども、こういうふうな雇用環境が依然厳しい状況でありまして、平成 23 年度についても引き続き行うとして予算に計上しておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 17 番池田好隆議員。

●17 番（池田好隆君） 若干再質問いたしたいと思っております。

最初のエネルギー特区への取り組みでございますけれども、県ではこの広域的な取り組み、こういった方向づけといいますか、それにかは市としても参加したいと、私は大変結構なことだと思います。そこで、二、三の事例を紹介しながらもう一度市長から御答弁いただきたいなということでございます。

一つは、さきの産業経済常任委員会で群馬県の太田市を視察いたしました。群馬県太田市は非常に人口が多いのですが、富士重工のお膝元で北関東随一の工業都市であります。つまり規模の大きな企業城下町であります。この太田市で地球にやさしい新エネルギーを太田からというふうなことで、次世代エネルギーパーク構想と、これはかなり大きな構想でございますけれども、この程度実現できるのかどうか分かりませんが、こういった構想に取り組むというふうなことでいろいろと準備をしておりました。基本方針が 5 項目ばかりあったようでございます。その二つ三つ御紹

介しますけれども、エネルギー導入にソフト事業を組み合わせ独自の観光産業を育成する。二つ目、エネルギー導入で新エネルギー関連産業の育成を図る。三つ目、事業所、家庭への導入をサポートする。四つ目、小・中学生への実践的な環境教育、市民を対象とした学習機会を提供し人材育成を図る。5項目のうち4項目でございますけれども、こういった企業城下町でもこういった——当然資源があるんでしょうけれども、エネルギー問題に時代の要請としてとりかかっていると、この辺あたりに非常に感銘を受けて帰ってきたわけでございます。

次に、太陽光発電でございますけれども、これは本市にも取り組んでいる業者があります。にかほ市でも補助制度があるんですが、なかなか業者の思うように——何ていいますか需要が伸びないと、こういうふうな悩みも若干持っているようでございますけれども、これは横手市に例がありまして、横手市では協議会、こういうものをつくって、この脱温暖化、こういったものを、こういった地球規模の問題に、まず地域から取り組もうでないかと、こういったキャッチフレーズで取り組んでおるようでございます。

さらには小水力発電、これも新聞等でも紹介ありましたが、由利本荘市の西目発電所、ここに大きな例があります。秋田県ではこの小水力発電、これを県の重点分野、これに位置づけまして、これも新聞等に出ておりますけれども、美郷町、あるいは東成瀬村、ここで試験的に取り組むと、こういった記事なんかが出ております。

それで、私が言いたいのは、いろんな計画、あるいは所期ビジョン、こういったものはあるわけですが、もう少しこの計画を膨らませてまちづくりの中にきちっと位置づけできないのかなと、このぐらいの考え方なのです。そういった計画をつくる段階では、当然職員の養成、そういうものも必要でしょうし、あるいは業界、工業振興会をはじめ業界への周知、こういったものも必要でございましょう。ですから、市内部のものにしないでまちづくりの中に、きちっとこのエネルギー特区といいますかエネルギーへの取り組み、こういったものをもうちょっと見える形にできないのかなと、これからの問題ということもあると思いますけれども、その点をひとつこう提言したいと思います。この点について先ほど広域的な取り組み、これには参加するという話は理解しますが、この辺のことについても再度答弁をお願いしたいと思います。

それから二つ目、企業誘致であります。市長の話、十分に分かります。多額の経費がかかるということでございますけれども、中小企業の支援、こういうものに力を入れたいと、これも当然の話で、これも理解できますけれども、製造業、これが当然市長御承知のとおりでございますけれども、きのうの答弁にも若干あったのかなとこういうふうに思いますけれども、非常にこう浮き沈み、これが激しいわけでございます。ですから、先ほど群馬県の太田の例でないんですが、やはりそういう企業集積が大きければ大きいほど落ち込んだときに大変だという面があるのでないかと、そういう不安といいますか、それを持っているのかなというふうに私は太田市に行って感じてきました。そういう意味からは、何といいますかこういった経費は少しかかっても、どこまでやるかという問題もあるんですけれども、やはりきちっとした用地選定を行って、部内のスタッフ、これもきちっとそろえる、それから議会への協力、あるいは首都圏ふるさと会など人脈の活用、こういったものをきちっとするためのやはり企業誘致の戦略といいますか、そういったものが必要でないか

など、こういうふうには私は考えます。企業誘致というのは、この地域は非常に大変だと思いますけれども、どこから、いつ、芽が出てくるか、これが分からない分野でございます。たまたま話が出てきたときは迅速にそれに対応する、必ずしも受け入れするということではなくて、受け入れできるかどうか、これも含めて迅速な対応、こういったことが必要だと思います。ですから企業誘致のにかほ市としての戦略、これをきちんと立てて、ある程度動き出すといえますか、これが私は大切でないかなど、こういうふうには考えますので、この点についても再度市長の答弁をお願いしたいと思います。

それから、最後の質問ですが、これは市民福祉部長にお願いいたしますが、この放課後児童健全育成事業であります。一日単位にしますと非常に少ない時間ですけれども、これを年間積み重ねますと相当な時間になるわけでございます。子供さん方は減っていますけれども、共稼ぎ世帯がどんどん増えていく、こういった世帯、これは非常に今後増えてくるんでないかなど、こういうふうなことが考えられます。申すまでもなく子供は社会の宝であります。江戸川区、確かに本市とは規模が違いますけれども、私は考え方は何も変わらないんでないかと。このいろんな話し合いした段階で非常に高齢者の方々がいきいきとして話をしていったというふうなこと、これもまた非常に私、印象的であります。ですから、県内にもこういう先進的な取り組みがあるというふうな情報もちょっと得ておりますので、その辺あたりを視察しながら、福祉、教育、そういった垣根を越えた何といえますか協議といえますか、子供は社会の宝だよと、そういうふうな原点に立ち返ってこの協議といえますか、こういうふうなものがあるのもいいのではないかなど。ただ預かっていると、それだけではちょっと物足りないんじゃないかなど、これは重要な教育の一環だというぐらいの気持ちで取り組む必要があるのではないかなど、江戸川区に行ってその点について感銘して帰ってきたわけでございますので、そういった関係の所管、そういったもので協議する必要、そういったものを感じるか感じないか、その点だけ、これは部長にお伺いします。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 最初に、新エネルギー、この地域にある資源をどう活用するかということですが、まだ検討委員会、協議会等の立ち上げまではいっておりませんが、県総連、それからTKD、秋田県、にかほ市、こういう形でこの地域のエネルギーをどう活用していくかと、そういう協議は今始まったばかりであります。ですから、これがどういう形で協議会までいくのかどうかは今の段階では申し上げられませんが、今そうした取り組みも行っております。ただ、何しろその言われていることがものすごい大きい内容なものですからね、果たしてこういう形がうまくね、にかほ市が取り組めるかということもありますが、まずは今、話し合いを始めたこうしたことを取り組みながらこの方向性を進めていきたいと思っております。

それから企業誘致、にかほ市としての戦略が必要だと、私もこれまでもいろいろな企業を訪問して、あるいはその後に工業振興会の会員の企業が訪問して、いろいろその自分たちと仕事がないかという形のものもやってまいりました。先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、まず人脈を使ってそうした情報を得る、あるいは協力してもらおう体制をつくり上げていきたいと思っております。

それから、やはり先ほども申し上げましたが、企業誘致も大切であります、地元の中小企業を何として企業力を高めていくかということだろうと思います。若干東北経済局の話もしましたけれども、私は秋田大学の産学官、この前も行ってまいりました。産学官、それから県立大学の産学官、どうもね話聞くと、学校の先生方から見れば企業は敷居が高いし、企業側からすると学校の先生はどうも敷居が高いということで、こうしたことも含めて今月の10日ですね、経済局、それから秋田大学、県立大学、にかほ市工業振興会、それからにかほ市、こうした方々が集まって、例えば工業会と産学官が一つの組織として、地元の中小企業の取り組みは——このいろいろな取り組みを工業振興会が窓口になっている、そして、大学の先生方の研究していることは、その産学官が窓口になって、それをマッチングさせようと、そういう組織をつくりましようということで意見交換で10日の日、話し合いをしますけれども、秋田大学ではやはり学校の先生が研究していたものを、にかほ市内のある企業にやはりつくってもらったそうです。いろいろ苦勞をしてつくってもらったそうですけれども、そういうものを何回もやり取りすることによって企業力、技術力も高まっていくでしょうし、そうした橋渡しをするその組織を今つくり上げようとしているところであります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 御質問にお答えいたします。

協議の場につきまして所感というかお考えをというような形でございますが、にかほ市におきましても江戸川区のような学童保育クラブを必要とする方が今後当然ながら増えると考えております。というのは、やはり親御さんのその職業の関係、あるいは核家族化の関係から、当然ながら学童保育クラブを必要とするという方が徐々に増えてきておりますので。ただし、今現在においてははまだ先ほど申し上げましたように少ないところでは平均6人くらいのところでございまして、にかほ市としては江戸川区のような実態までにはいってないのが実態でございます。ただし、当然将来のことを考えた場合には、にかほ市の宝となる子供さんを育てるためのことでございますので、教育委員会など、あるいは親の方など、あるいはそのほかの市民の方々の御意見などを聞きながら、今後この学童保育クラブのあり方について協議してまいりたいと考えています。以上であります。

【17番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで17番池田好隆議員の一般質問を終わります。

所要のため、3時5分まで休憩いたします。

午後2時56分 休 憩

---

午後3時5分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、竹内監査委員が定例監査のため途中で退席しますので、これを許可します。

次に、12 番村上次郎議員の一般質問を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

●12 番（村上次郎君） 3 点にわたって質問します。

一つ目は、児童の集団フッ素洗口、これは慎重に行うべきでないかという立場で質問します。

きのうの会派代表者質問でも取り上げられておりますけれども、本年度から市内の児童に対して、学校で集団フッ素洗口を実施しようとしているようです。子供たちの口腔衛生、健康保持のために関係の方々がいろいろ説明をしたり、対策を講じようとしていると、こういうことに対して敬意を表するものです。虫歯予防のためのフッ素洗口については有効な方法として評価されていますけれども、一方では、フッ素の希釈液の人体への影響について懸念や疑問視する説もあり、意見が分かれているように受けとめられます。その国によっては水道水にフッ素を入れているというところもあるようです。このフッ素洗口の事業を行うに当たっては、きのうの質問もちょっとしましたけれども、上の実施決定が先、そして下の意見を求めずに実施主体の学校や保護者への説明、意見聴取等についても、これでいいのかというふうな思いがあります。

そこで質問ですけれども、児童への集団フッ素洗口のメリット、デメリットの周知を保護者、教職員にどのようにしているのでしょうか。これまでの答弁では、まだそこまではいっていないように見受けられますが、今後の予定を含めて、ありましたらお尋ねします。特に推進するという立場であればメリットを強調すると、これは当然だとは思われますけれども、正しい情報の提供、こういう意味ではデメリットについても知らせておくべきでないかというふうに思います。

二つ目の、教育委員会ではこの件についての検討、論議、これはきのうの答弁がありましたし、あえて答弁必要ありませんが、流れで必要であったとしたら答弁も求めます。その後ですが、学校での受け入れ体制、これも恐らくきのうの話ではそこまではいっていないというふうに受けとめておりますけれども、現在、進んでいる状況があったら答弁をしてもらいたいと思います。

三つ目ですが、これも集団でというふうに強調した同僚議員の質問もありましたけれども、従来行ってきた学校での集団予防接種、これも集団でやるというよりは個々に実施するようにならなくなってきております。変更してきております。学校で集団で実施する意味については答弁ありましたけれども、その後の、もし吐き気がするとか、あるいは具合が悪くなった、あるいは続けているうちに歯の状況が低下していくというようなことがあることも考えられなくもない。実施した場合、そのような責任の所在というのはどこにあるのかということも確認しておきたいと思います。

四つ目ですが、フッ素は劇薬というふうに言われておりますけれども、これを扱う上で法律上の問題はないのかどうか、薬事法とか、学校保健法についてはちらっとありましたけれども、学校で扱う際の法律上の問題、これについてもお尋ねをします。

五つ目、これもありましたけれども、教職員の多忙が問題になっています。集団フッ素洗口実施という新たな教職員の仕事増になるわけですが、教育長は議論の仕方があると、あるいはそう受けとめる場合もあるし、そうでない場合もあるというふうな答弁をしておりますけれども、学校でやるという、集団でやるということについては、まつわることがいろいろ出てくることは御承知のとおりです。その点についてお尋ねします。

現段階では集団フッ素洗口は保護者、教職員、関係者との協議、これもちょっと答弁にありましたけれども、実施校視察等々、実施の有無を含めて十分な検討期間が必要だと思います。この点についてはどのように考えているでしょうか。このフッ素洗口というのは、幼稚園、保育園等も含むようですので、大変な大きな事業になると思います。その影響もかなりあるし、実際、関係する保護者の数も相当なものです。こういう点からいっても慎重な検討が必要だと思うので答弁を求めます。

2 番目、自然エネルギーの積極的な活用をということで、前の同僚議員もいろいろ質問しておりますので少し重なる点はあるかもしれませんが。にかほ市としては地球温暖化防止実行計画をつくって、これまでいろいろ取り組んできています。最近エコカーの導入、BDF使用車の運行、庁舎への太陽光発電の設置、LED電球の導入なども目立っております。また、住宅への太陽光発電装置や省エネ住宅への助成も行っております。公共施設へのガス発電装置の設置なども地球温暖化対策として意識的に進められている点は評価できるとしております。そのほかにも地球温暖化対策協議会、あるいは新エネルギーの策定、こういうことでも取り組みが進められているところです。

温暖化防止計画による取り組みの現状、これについて一つ目質問をします。二つ目は前に小水力発電の取り組み状況を県のほうでは確か3カ所、当時の質問では3カ所ぐらいみて進めようとしているという話がありましたけれども、それがどのようになっているか、にかほ市のかかわりがどうなっているかいないのか、その点についてもお尋ねをします。三つ目、昨年、産業建設常任委員会では小型発電、これを実施している長野の現場を研修視察しました。見たのは規模が小さく、いずれも用水路等を利用しての発電でしたので、街灯を1個、あるいは2個点けるという小型のものでしたけれども、しかしそれぞれに設置の意義、あるいは地球温暖化防止にこういうふう役に立っているんだという、ワット数は小さいけれども将来を見通した宣伝、看板、こういうことも取りつけられておりました。また、近くの保育所に小水力発電をして送電をしようという計画の場所も見ましたけれども、これは送電の距離が長くて断念をしているというようなところまで見せてもらってきました。にかほ市は鳥海山の水の流れ、こういうものが豊富な場所ですから、市内の河川、堰、用水路等を生かして、教育的な観点なども考慮しながら市民や関係者等と小型水力発電へ取り組んでいく協議の場をつくるなど条件づくりをしたらどうでしょうか。先ほど来話がありましたけれども、さまざまな協議会、あるいは会合等で呼びかけをして、条件をつくっていくと、そういうきっかけにしていくということがあればいいのではないかと。今すぐできるというものではなくて、問題の投げかけをしていくと、こういう点でどうだろうかというふうに思います。

3 番目は医療費無料化を中学生まで拡充できないかということです。

本年度から小学生の医療費無料化を実施し、中学生へは入院費の無料化を実施してきました。入院中の食費については半額としてきています。これは県内でも、全国的に見ても先進的な事業として市内の保護者から喜ばれ評価されています。ちなみに、今年の2月21日現在ですが、秋田県内で小学校6年生まで医療費無料化としているところは大仙市とにかほ市の二つの市だけです。しかし、大仙市は医療費無料化でも所得制限があり、にかほ市は所得制限がないと、こういう面でも進んでいると思います。また、由利本荘市は小学校3年生まで医療費無料で、この三つの市以外の市

町村は未就学児への医療費無料にとどまっています。また、県内ではにかほ市同様中学生まで入院を無料化しているところは由利本荘市と北秋田市です。しかし、北秋田市は所得制限があります。このように児童生徒への医療費無料化は、にかほ市が県内では最も充実しているというふうに言えます。

そこで質問ですが、小学生の医療費無料化と中学生への入院無料化、入院食費の助成の実績はどうなっているのでしょうか。本年度直近の実績についてお尋ねをいたします。

二つ目、新年度も子供の医療費無料化、中学生の入院費無料化に5,866万円を置いています。医療費無料化は全国的には他の自治体でも少しずつ拡充してきているようです。例えば東京都の日ノ出町では15歳までの医療費無料化を18歳までにするとして新年度予算に盛り込みます。東京都千代田区でも2007年に中学生まで医療費無料化を拡大してきましたが、新年度には18歳までの医療費無料化を行うことにしています。このように全国少しずつ前進をする中で、国に制度として医療費無料化を進めるようにというふうな力になっていくのではないかとというふうに考えます。そこで、市としてももう一步進めて、中学生までの医療費無料化に向けて検討したらどうでしょうか。これが実現すれば義務教育期間中は安心して医療機関にかかれることになり、子育てへの大きな応援となり、少子化対策としても生きていくのではないかとというふうに思います。

以上3点について質問いたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは村上議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、フッ素洗口事業でございますが、多くの皆さんから御理解をいただきながらこの事業は実施してまいりたいなと思っております。きのうの会派代表質問、あるいは今日の一般質問でも答弁しておりますので、私からは取り立ててつけ加えることはありませんので、各項目については教育長、あるいは担当の部長からお答えをさせます。

次に、新エネルギーの積極的な活用でございます。

始めに、地球温暖化防止実行計画による取り組み状況でございますが、御承知のようにこの実行計画は、地球温暖化対策推進法に基づき各自治体が作成する計画でございます。市役所が一事業所として温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>などの排出量をいかにして抑制するか、その発生源となる電気や燃料などの使用量をいかに削減していくか対策を実行していくための計画でございます。平成18年度を基準年として年度ごとに削減率の目標を掲げて取り組んでいるところであります。地球温暖化の主原因とされるCO<sub>2</sub>の削減については、にかほ市地域温暖化防止実行計画に基づきながら、各庁舎、各施設ごとに計画推進会議を開き、市役所各部署でそれぞれが事務や実施事業の中で目標を設定しながら取り組みをしております。その進捗状況については、にかほ市の広報で紹介をしているところでございます。平成21年度のCO<sub>2</sub>の排出量は1,645トン、先ほど申し上げました平成18年度の基準年から申し上げますと、削減率は17.9%で、この実行計画の目標は平成21年度を4%としておりましたので、大きく上回っている状況でございます。市では引き続きハイブリッド車や電気自動車の導入、学校給食等の廃油から生成したBDFの使用、太陽光発電やコージェネ

レーション、これはガス発電装置、これを今年、はまなす荘で取り入れようということで、これを取り組みますが、ガス発電装置など諸事業に取り組みながらCO<sub>2</sub>の削減に努めているところであります。

しかしながら、大雪や猛暑などによりまして、その年々でエネルギーの消費も変動するわけでありますので、今後も職員の省エネ意識を向上させながら新たな目標などを設定して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、小水力発電の取り組み状況についてであります。

農業用水を活用した小水力発電については、秋田県、秋田県土地改良事業団体連合会、市町村、土地改良区、有識者を委員とした小水力発電推進会議を平成 22 年 12 月 8 日に設立をいたしまして、小水力発電導入の可能性などを検討しているところであります。

また、県内 6 地点を対象として可能性の調査を実施しているところでありますが、にかほ市では金浦温水路と小滝温水路の 2 地点を対象として調査検討を実施したところであります。これまでの調査でございますけれども、1 月の 26 日に協議会が開催されまして、これまで検討してきた内容の報告がございました。内容としては、一般的に選定される発電水車により約 20 キロワットから 30 キロワットの発電量をもとに、発電電力や概略建設費の算定など経済性の評価を実施しております。これによりまして、採算性を検討するための建設コストでは、キロワット当たり建設単価を 300 円キロワットアワー以下を目安に、また、維持コストでは発電原価を 10 円キロワットアワー以下を目安にして検討しておりますが、金浦温水路では先ほど申し上げました単価の 2 倍、それから小滝温水路では 4 倍の単価となりまして、現在での水力発電の導入の可能性は低いと判断されたところであります。これはやはり傾斜がないということが大きな要因であります。

しかしながら、画一的な建設費ではなくて現場に合ったものをつくり上げられないかということで、この 2 ヶ所については再検討を今進めているところでございます。

次に、小水力発電への取り組みに係る協議の場を設けるなど条件の整備についてでございますが、ある程度こういう形でできるという目標、目安が出てきた段階には、やはり市民の皆さんを交えた検討委員会なり協議会なりはつくらなければならないと考えております。

次に、医療費の拡充についてでございます。

現在の医療費の無料化については平成 22 年度から市単独事業として拡充したものでございます。また、平成 22 年度においては子宮頸がん予防ワクチン事業を市単独で 50%助成でスタートいたしましたけれども、国の支援制度が創設されたことから 100%の助成に切り替えました。また、平成 23 年度からは子宮頸がん予防ワクチンに加えましてヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を、国の支援制度を受けて 100%の助成で実施するという形で予算に計上させていただいているところであります。

しかし、こうした国の支援制度は、現段階では時限制度です。ですから、平成 23 年度まではありますけれども平成 24 年度以降は国の支援がどうなるのか分かりません。ですから、こういう事業をいったんやったときに、国の助成制度がなくなるからまた半分の 50%に戻すというわけには私はいかないだろうと思っております。ですから、補助制度がなくても、なくてもこの事業は継続してい

なければならぬと考えておりますので、私は現段階では——もとい、そのほかにも平成 23 年度からは、これまで休止してきた日本脳炎、これも市町村に義務づけられました。手当は地方交付税ですと申しますが、これも分かりません。ですから 100%市が単独でやるというふうな形になるわけでありまして、したがって、平成 23 年度以降、幼児、児童生徒に対する医療費はさらに膨らんでまいりますので、こうした状況を見なければ現段階では医療費の無料化の拡充は考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 村上議員の御質問の教育委員会関連についてお答えいたします。

②番のフッ素洗口について教育委員会でどんな検討、協議をしたか、また、学校の受入体制についての御質問ですが、これはきのう、概略をお話ししたんですが、もう一度お話しします。

健康推進課から実施の意向を受けまして、フッ素洗口の意義、安全性、他市町村での取り組み状況、市内各校で取り組むに当たっての課題等について確認をいたしました。虫歯予防を各家庭において行うことはもちろん大切なことなんですが、子供たちの虫歯を予防するには永久歯が生えそろう、虫歯になりやすい時期である小・中学校の頃に集団的に、できるだけすべての子供たちに虫歯予防に結びつく機会を設けることが有効であると考えております。また、学校で行われる健康教育、この一環としての取り組みにもなるんだという、そういう認識を持っております。

教育委員会では、教育長報告の中で委員の皆さんに話し合っていたいただきましたが、フッ素洗口を進める方向で合意しております。今後、方法については検討をする必要があるだろうとの注文がついておりますので、健康推進課としっかり連携しながら進めていきたいと考えております。

学校での受入体制については、学校や保護者の方々の十分な理解を得ながら進めていかなければならないことから、昨年 12 月 17 日の校長会開催の際に、健康推進課長と鈴木歯医者さんからの説明を受けました。内容は、フッ素洗口による虫歯予防の必要性についてということで、なぜフッ素洗口が必要とされるのか、フッ素洗口の安全性、フッ素洗口のやり方等についての説明をいただいております。その後、冬休み明けの 2 月の 3 日、各校で取り組みの中心になると思われる養護教諭の先生方へ健康推進課長と鈴木歯医者さんからの説明の機会を設けました。今後はさらに P T A 等で専門医からの説明会を実施して、保護者や教職員の理解を得ながら進めていきたいと、そういうふうに考えております。

次に、④番の学校で劇薬を扱う上での法律上の問題点についてでございます。

フッ素洗口剤は劇物指定になっており、取り扱いについては一般家庭においては通常、保護者が水に溶かして使用するものであります。その際、歯科医師の指導により使用することとされておりますが、歯科医師の指示のもとにつくると、こういうことになっております。学校で取り扱う場合は、昭和 59 年の 12 月 21 日付で当時の国会議員から国会に提出された「フッ化物の安全性に関する質問趣意書」この中に書かれておまして、当時の中曽根総理大臣が答弁しております。それによりますと、その内容は、養護教諭等がフッ化ナトリウムを含有する医薬品を、その使用方法に従い溶液希釈する行為は、薬事法及び薬剤法に抵触するものではないと、こういうことでもあります。したがって、学校での調整は違法ではないということでもあります。

次に、⑤番のフッ素洗口についての教職員の多忙化についてであります。これは午前中に御説明しました。簡単に私が学校でどういうふうに取り組むかというイメージをお話しますと、これは給食終了後に行うということであり。給食で御飯を食べてから、その帰りがけに水飲み場に希釈剤を用意しておいて、そして5分程度ぶくぶくとやって、帰ると。それも週1回である。こういうことであるならば、大変だという負担にはならないのでないか、そういうふうに考えます。私からは以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） フッ素洗口についての御質問にお答え申し上げます。

始めに、御質問の①番の件につきましてでございますが、メリットについてでございます。メリットにつきましては、一つ目といたしまして、当然ながら虫歯の予防効果でございます。フットは歯の表面のエナメル質に作用いたしまして、虫歯菌が生産する酸に溶け込みにくい歯質にするとともに、エナメル質の表面の再石灰化を促す効果がございます。歯磨きや甘味制限をして虫歯を減らすには限界がございます。特に永久歯への生え替わりの時期に歯質を強化することが虫歯予防につながっております。二つ目といたしまして、歯質を強化することで成人期の歯の喪失が減らされることができ、高齢になっても自分の歯でよく噛めるようになり、高齢者の生活の資質の向上やADLの改善につながります。三つ目といたしまして、医療費の削減が挙げられます。また、四つ目には、食育と同時に歯科保健教育の題材となります。子供たちが身をもって歯の大切さを実感でき、自分の体を自分で守ることが実践できます。五つ目としては、家庭での実践は本人の自発性が重要で、どうしても格差が生じます。集団で行うことで継続性が高くなり、効果が体験できるようになります。

次に、デメリットでございますが、医師、歯科医師、薬剤師、学校関係者、PTAの理解と協力がなく、この事業は実施につながらないということが大きなデメリットとなっております。

次に、③番の御質問にお答えさせていただきます。にかほ市では児童生徒の集団予防接種は現在実施されておらず、風しん・麻しんの2種混合やジフテリア・破傷風の2種混合が個別医療機関方式で行われております。その理由といたしまして、集団では保護者が同伴でないこと、個々に健康状態が良好な時期に接種とならない、副反応に対する処置が出来る、学校の、特に養護教諭の負担が大きいなどの理由が挙げられます。

集団フッ素洗口事業を行う理由といたしまして、口腔に対する意識が家庭によって差があり、虫歯の多い子供と少ない子供が偏在している状況にあり、個々では限界があること。虫歯は健康被害の一つであり、最も有病率の高い長時の疾病であり、国民病とも言われていることなどから、学校での歯科保健教育の一環としての事業でございまして、学校で行うことで持続性が高くなることが挙げられます。

フッ素洗口の安全性は十分に確立されており、WHOでも推奨されております。仮に一人1回分の洗口液を全部飲み込んだといたしましても、中毒などが起こらないように処方されております。実際に当たって定められた手順、機材、管理方法、その他の注意事項を守って行うことによって害が起きた例はありません。当然、実施に当たっては実施する市や専門職の代表者、県や国がそれぞ

れの立場に応じて責任が生ずることはあると考えております。

次に、⑥番の御質問でございますが、フッ素集団洗口事業に保護者、教職員、関係者との協議、実施校の視察などの実施の有無も含め十分な検討期間が必要だと思っておりますがどうかとの御質問でございます。担当課の健康推進課では、実施に当たりまして、学校、歯科医、学校薬剤師、教職員、保護者との御理解や連携、協力が当然必要と考えております。まずは正しく理解していただくために、先ほど教育長から説明がありましたとおり今年度は校長会、養護教諭部会での歯科医から講話を行ってございます。学校との検討を重ね、実施体制がある程度できた段階で保護者への説明会へと進めていく予定としてございます。また、実施に当たっては施設ごとに関係者との協議を重ね、理解を得て、施設ごとに計画していきたいと考えております。同時に一斉の開始は考えておりません。当然、既に実施している県内の実施校への視察なども考えております。このことにつきましては、校長会や養護教諭部会でもお話しておると聞いておりますので、教育委員会との連携を密にしながら進めていきたいと考えております。

次に、医療費無料化の質問にお答えいたします。

医療費無料化を中学生まで拡大についての実績についての御質問でございますが、はじめに小学生の医療費無料化と中学生への入院費無料化、入院時食事助成の実績についてお答え申し上げます。2月末現在の小学生の医療費は2,632万5,297円で、レセプト件数にいたしまして入院が27件、外来が1万2,442件という状況でございます。平成22年度の決算見込みでは2,955万円程度と見込んでおります。中学生の入院費、医療費でございますが、これにつきましては49万4,018円で、申請件数は9件となっております。入院時の食事助成につきましては、小・中学生合わせて1万3,780円、申請件数では12件となっております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 1番①に対する回答は、私はメリット、あるいはデメリットのその内容を聞いているのではなくて、丁寧に答えてもらいましたけれども、その周知を保護者、教職員にどのようにするか、あるいはどのようにしていくか、このことを聞いているわけで、ここで安全性、不安全性を論議するつもりは私はないので、主として事務上のことを中心に、あるいは体制について中心に質問をしております。

答弁してもらったので、それはそれでいいわけですがけれども、最初にデメリットのこともちょっと、有害かどうかということ、集団でやる意義のところでは答弁してもらいましたけれども、ここでその有害、あるいは無害、ここで話をする予定はありません。デメリットについても、やはりマイナス面、例えば市町村合併、合併すればこのようによくなるんだと、サービスは高く負担は低くということで、合併をどんどん推進しました。というふうに推進する側はやはり一生懸命にその推進の立場を強調するし、反対面についてはこういうわけで反対しても反対の理由は薄いんだよというふうに答弁するのは、説明するのは当然だと思います。しかし、正しい情報をマイナス面を含めて、否定的な面も含めてやっていくべきだと思うので、そのことについては保護者説明とか、あるいは学校への説明でやるべきだと私は思うんです。そういう計画があるかどうか、ちょっと通告はしてないけれども関連あるので質問します。

それから、きのうからの答弁で8月30日に市長、教育長が説明を受けたと、そこから始まっているようですが、そのときにどのような返事をしたのかどうか、このことについてお尋ねします。例えば、そこでこれは大変いいことだと、福祉計画にもあるし、また、学校保健委員会等で市長の答弁によれば一部進めてもらいたいというようなこともあるので、それじゃあ進めましょうというふうに8月30日段階で即答したのかどうか、その点についてお尋ねをします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 本荘由利歯科医師会からの要望書については、受けていろいろ説明を受けましたが、そのときは私しかおりませんので関係課とよく相談して前向きに検討してまいりたいと、その程度のお話でした。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 1番目の御質問の関係でございますが、今後の保護者への説明につきましては、先ほども申し上げておりますとおり学校、あるいは関係者との、先に実施しておる学校の視察研修なども交えながら、さまざまなそのメリットを含めて保護者に説明し、理解と協力をいただきながら、できれば100%実施したいものと考えておりますが、初年度としてどのくらい進めるのか今のところはまだそういう実態ですので、保護者の理解を早く得たいというふうに、新年度に入り早々、そういう説明会を開催していきたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 最初の説明のときには教育長はいなかったようですが、きのうの答弁とちょっとずれるような気がします。それで、相談してからと返事をするというふうにしたようですけれども、どの段階で、どこに相談してやっていこうというふうになったのか、ここがちょっと私は、こういう大きな仕事をやる場合には学校、直接タッチする教職員、そして保護者とか養護教諭を含めて相談をしてどうだと、そしてその意見を聞いて返事をしていくというのが自治基本条例からいっても市民の目線でやっていく、いろいろな事業の計画策定には市民参加でいくんだというふうに言っていますので、どの段階でどこで協議してやっていこうというふうになったのかちょっとはっきりしないんです。その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 歯科医師会長さんが来たときには、私はここの庁舎、それから教育長は金浦庁舎ということで、それぞれ場所が違うところで受け取っておりますから、先ほど一人と申し上げました。

それから、いまだかつてやりますよという話はやってませんよ。医師会のほうにも。ただ、そういう形で前向きに取り組みましょうという話はしておりましたし、担当部、担当課、あるいは教育長にもこれについては前向きに検討して、どうでしょうかという話はしてありますけれども、いまだかつてその陳情団体に対してやりますよという返事はしていません。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） でも12月議会では実施の方向ということで答弁しておりますし、今、予算も盛っているわけで、そして進めつつあるわけです。そうすると、健康推進課ではやはり該当す

る学校、あるいは養護教諭、それを含めてやはり意見を求める。教育委員会も同じだと思います。校長に言っただけではだめで、校長が教職員にも諮問といえいいですか、問題を投げかけてどうだというふうにして、最後の実施主体のところまで話がいった、それを引き受けながらまとめると、こういうふうになるのが当然だと思うんですが、その点がちょっとできているのかどうか、この点について質問します。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） さきの質問でも健康推進課長が答弁しておりますけれども、今までの説明の過程については担当の課長から説明をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、健康推進課長。

●健康推進課長（鈴木令君） 最初、教育委員会のほうに、やはり実施することになれば教育委員会になりますので、教育委員会のほうに、このように実施していきたいけどもということで一応お話をしました。そうしましたところ、学校側の受け入れがやはり問題だということで、そのために校長会、それから養護教諭に集まってもらって、この事業を進めていきたいのですけどもということで意見をもらっております。その意見で、校長会でははっきり分からないというふうに、この洗口事業についてよく分からないと。具体的なところは、養教なので養教と話し合いをしてくれということで、そういう話でありましたので養教部会の方を集めていただきまして、フッ素洗口について、特にかほ市の現状について、それからこういうふうにやっていきたいということで話をさせていただきました。その養教部会の集まりの中には、教育関係の労働組合の方もいらっしゃいました、先ほど竹内議員がお話しました日本弁護士連合会からの意見書などの話もありました。でも、私たちのほうではそれも十分承知の上で安全性に問題がないので、にかほ市としてはやれる学校からやっていきたいということでお話はしましたが、そこでもろ手を挙げて賛成ということにはいきませんでした。でしたので、これからは各学校ごとにいろいろと具体的にお話をしながら、当然保護者の説明会もしながら、同意の得たところから始めていかなければいけないのかなというふうに思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 校長会では十分分からない、養教のほうに話と。ところが学校によっては児童生徒数にもよるんですけれども、養教が分かってやるというふうにできる学校というのはそんなに多くはないと思います。児童生徒数が多ければ、教養だけではなくて必ず学級担任が子供たちの世話、面倒を見なければいけないというふうになると思います。ですから、教職員にまで話がいけないというのは、私は不十分ではないかというふうに思いますので、今後、保護者への説明もそうですけれども、メリット、デメリット、これを進める側だけでなく、これに疑問を感じる、そういう内容についても伝えていく、そういう場を設けていく必要があると思うわけですが、その点についてと、担任やあるいは教職員にまで話がいかなかったのはどうしてなんですかということをお尋ねしたいのです。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 今のお話は、いわゆるその順番をどうやっていくかの話なんですよね。私

らは受けたときに、まず当然校長会、校長に、学校の長にその話を出さなきゃならないと。そして校長会を受けて、さらに担当になるだろうという養護教諭に話をすると。ただ、養護教諭はあくまでも学校の窓口ですから、これは学級担任とか学校全体でなきゃだめなんです。学校全体で取り組むということになると思います。そしてその後に、きのうお話ししたように、さっきもお話ししたように、今後はPTA等でその専門医からの説明会を実施して、保護者や教職員の理解も得ていくと、そしてやっていくと、そういうふうに先ほど答弁したんです。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員、関連質問ですか。

●12番（村上次郎君） 当然今の続きです。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員、これ最後です。

●12番（村上次郎君） ですから、直接タッチするのは養護教諭がやれるところと、どうしても学級担任等教員が手を下さなければいけない、そういう面があるわけで、教員が抜けているのではないかという私は疑問を持っているわけです。ですから養護教諭でも校長でもいいんです。話を聞いたら、学校単位でこういう話があったと。先生方どうですかと。その結果が校長なり養護教諭なりがまとめて教育委員会に話をするというふうに逆の流れがない、そこがそれでいいのかというふうに考えて質問しているわけです。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 先ほどからお話しているように、教職員というのは先生方のことです。教職員にも話をすると。これからの話です。いわゆる保護者と教職員にも話をして、そして理解を得ながら進めていくということなんです。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） では、一番子供たちに接するところにまだ話がいっていないということで予算もつけて進めましょうというのは、それでいいのかという疑問があるわけです。ですから、校長、あるいは校長会、そして養護教諭の段階で分かれば、あといいんだということではなくて、この後、教職員や保護者に話をしていくということでもいいような気もするんですが、そこにいく前に、やはり教員、担任の先生方です。そこに話をして、その意見も集約しながら、じゃあ学校体制はまとまったと。じゃあ今度は保護者のほうにというふうに行くのではないかというふうに進め方について私は思っているわけです。先生方の話が保護者と同じ同列になるというのでいいのかどうかと、そこがちょっと疑問です。

それからもう一つ、集団でやる場合、午前のおきもちょっとあったんですけども、やる子供、やらない子供、金子みすゞでないけども、みんな違って、みんないいであればいいんですけども、やらない子供が少ないとかそういうことではじめにつながる可能性もなきにしもあらず、こういうのを起こしてはならないわけですけども、子供たちの人間関係なども私は非常に気になる場所なんです。そして、さっき責任の所在のこともちらっと話があったんですけども、気分が悪くなったと、あるいは吐き気がするというふうな場合の手当てとかそういうことなども想定しておかなければいけないし、学校での人間関係、やる子やらない子、さっき教育長はその人は水でやればいというふうなことで、これでいいのかなというふうに私思ったんですけども、教職員も校長、

養護教諭と教員も同じ並びで説明をしてこなかったというのは非常に—— 実際タッチする、仕事にタッチする先生方にとってはマイナスなのではないかと、私はそういうふうに思います。そこで、今後話をするというわけですが、まだまだこの問題についてはそれぞれが納得する、そういう形までいかなければいけないと思うので、十分検討期間を設けながら、さっきはやれるところからやるというふうに、急ぐ面もあるし、それからやれないところは少しおそくてもいいというふうに弾力的な進め方は答弁しておりますけれども、十分時間をかけてやるべきだと思いますが、その点についてもう一つお答えを願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） その教職員、先生方、保護者ということについては、私は同時でも一向に構わないと思っています。最終的にはですね、保護者がやるかやらないかについての判断は下さなきゃいけないんですよ。これについては。

それから、やる子やらない子という話がありましたが、私は先ほど話したのは例えばの話をしたので、みんなそういうふうにやれといった話じゃないですね。そういうことについては工夫して方法は考えなければならないと、こういう話をしたんです。

●12番（村上次郎君） 検討期間をもっと十分にとるべきでないかと。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） これについてはね、私はきのうもお話しました。やれるところからやっていくと。いわゆるその保護者も先生方もやりましょうという、そういうふうな状況になった学校から始めていくと。ですから、場合によったら多少その時間的なずれ、一斉にやるのではなくて、時間的なずれは出てくるだろうと、そういうふうに思っています。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） まだまだ検討期間が必要ではないかというふうに思います。

別の項目について一つ再質問します。小型水力発電のことなんですけど、温水路などを使ってやるという、ワット数の大きいものでなくても、私たち見たのは個人でやっているようなもの、あるいはグループでやっているような、それこそマイクロ発電、ミニ発電、太めのパイプ一本の中に発電機と水車がセットになっている、そういうような発電もあるわけです。そういうようなところからでもやりやすいところから始めていくと、あるいはそういう場を設けると。改めて検討期間を設けるというような大げさなものでは私はなくて、いろいろエネルギー関係、あるいは工業振興会などが集まる席で、そういうことについてはどうかという問題の投げかけをしていだけで今はいいのではないかというふうに思っていますので、その点についての答弁をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 先ほど申しあげましたワット数でいくと億単位のお金がかかります。ですから費用対効果というのは当然出てくる話であります。ただ、今、村上議員がお話のような、ただ、要するにこの地球温暖化に、環境に取り組んでいる市だからということで電柱1本点けるために発電施設をしたほうがいいのか、このあたり私はまだよく分かりません。どのくらいの経費がかかるか、このあたりを研究してみなければ分かりませんが、その上で先ほど申しあげてお

りますけれども、地元で活用できるエネルギーは積極的に活用してまいりたいと思っておりますので、そうしたこともちょっと資料を集めながら検討してまいりたいと思っています。

【12番（村上次郎君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで12番村上次郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後4時4分 散 会

---

